

平成 19 年度 施策進行評価結果報告書

鎌倉市
経営企画課

平成 19 年度施策進行評価結果報告書目次

はじめに	1
1.本市の行政評価の取組	1
2.施策進行評価の目的	1
3.評価対象	2
4.評価方法	2
5.評価結果	2
6.評価結果の考察	2
7.評価結果の対応	3
平成 19 年度施策進行評価シート（分野別目次は次ページ）	4

平成 19 年度施策進行評価シート

1-1	平和・人権	4
1-2	男女共同参画社会	6
1-3	多文化共生社会	7
2-1	歴史環境	8
2-2	文化	11
3-1	みどり	13
3-2	都市景観	15
3-3	生活環境	17
4-1	健康福祉	19
4-2	学校教育	21
4-3	生涯学習	23
4-4	青少年育成	24
4-5	スポーツ・レクリエーション	26
5-1	地域安全	27
5-2	市街地整備	30
5-3	総合交通	32
5-4	道路整備	33
5-5	住宅・住環境	35
5-6	下水道・河川	36
6-1	地域情報化	37
6-2	産業振興	39
6-3	観光	40
6-4	勤労者福祉	41
6-5	消費生活	42
7-1	市民参画・協働の推進	43
7-2	コミュニティー活動の活性化	45
7-3	地域福祉の推進	47

参考資料

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画 政策・施策体系

はじめに

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の「行財政運営」では、「成果志向の行政経営への転換」「行政の効率化と財政の健全性の確保」「政策立案機能の強化」等の6点を基本方針としています。鎌倉市は平成15年度の事務事業評価の実施以降、行政評価の取組を、より経営感覚を意識した行財政運営を実現するためのツールとして活用しています。

1.本市の行政評価の取組

平成19年度の行政評価の取組は、施策進行評価（内部評価）、施策進行外部評価、事務事業評価（内部評価）、事務事業外部評価、各部の取組方針です。

このうち施策進行評価については、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の進行管理の手段として位置づけ、同計画の政策・施策体系の「分野」を評価の対象としています。



行政評価は、業務を実際に行っている実施主体が自ら評価する内部評価と、第三者による評価である外部評価とに分類されますが、本市では施策進行評価（内部評価）のほか、鎌倉市民評価委員会による施策外部評価を実施しています。施策進行外部評価結果は、本報告書と合わせて公表します。

2.施策進行評価の目的

施策進行評価は、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画における政策・施策体系の分野にある市民満足度等の目標指標等を活用しながら評価を行うことによって、各分野の「めざすべきまちの姿」を実現することを目的としています。

3.評価対象

平成 18 年度に政策・施策体系の 2 分野で試行した施策進行評価の評価結果を踏まえ、平成 19 年度は、同政策・施策体系の全分野（27 分野）に導入しました。

また、本年度からは、評価結果を決算と次年度の予算編成の資料として活用するために評価時期を早め、9月までに評価のまとめを行いました。

4.評価方法

施策進行評価は、分野を担当する各部長を評価者としました。具体的には、それぞれの分野に体系づけられる実施計画事業、事務事業を所管する、または関係する各部長を評価者とし、所管する施策の進行状況について評価しました。

施策進行評価の作業は、目標指標*、事務事業評価結果、実施計画事業の進捗状況等を資料として、分野における各施策の進行状況の評価し、「これまでの取り組みの評価」と「今後の展開」とをまとめ、施策進行評価シートを作成しました。

（*目標指標：各課が持つ統計指標と市民意識調査により得たアンケート指標および市民満足度指標）

施策進行評価シートの「これまでの取り組みの評価」欄には分野ごとのめざすべきまちの姿、基本計画の目標、施策の方針を視野に入れながら、各施策の進捗状況、課題・問題点等について記載しました。「今後の展開」欄には施策の推進に向けて見直す点、注力すべき実施計画事業、事務事業等について記載しました。

施策の進行管理にあたっては、PDCAサイクル*を意識した取り組みが必要ですが、施策進行評価シートの「これまでの取り組みの評価」には評価（C）の役割を、「今後の展開」には見直し（A）の役割を持たせており、PDCAサイクルを確立させることによって実効性を確保できるように工夫しています。

（*PDCA サイクル：Plan 計画-Do 実行-Check 見直し-Action 改善 という工程を継続することにより業務を改善していく仕組み）

5.評価結果

各分野の評価結果は、添付施策進行評価シートのとおりです。

6.評価結果の考察

施策進行評価のねらいは第 3 次総合計画第 2 期基本計画の進行管理にあり、施策進行評価と事務事業評価との混同を避けなければなりません。施策・事業の集合体である「分野」に対する評価を実施するのが初めてである部署が多かったため、評価結果には部の間で差異が見られました。

全体的には次の事項が課題として上げられました。

① 評価の視線が分野に含まれる事務事業・実施計画等の細部に向けられる傾向がありま

した。

→分野全体の進行管理としての目的を再確認する必要があります。

- ② 評価者によって分野の捉え方、評価の際に用いた資料の違い等により、評価シートの記載内容に統一性が欠ける面がありました。

→評価に当たっての標準化が必要とされます。

- ③ 目標指標に基づく評価が少なく、目標管理としての位置づけに弱い面が見受けられました。

→各施策と目標指標との関連について意識を持つ必要があります。市民意識調査についてはクロス集計結果もあることから、可能な範囲で詳細な分析を試みることにします。

- ④ 一部の評価シートでは、「これまでの取組の評価」の記載欄に取組のみを記載し、評価になっていないケースがありました。

→評価についての認識を再確認する必要があります。

上記の課題の改善に向けて、本年度中に専門家等による研修会の開催を予定しています。この研修の際には今回実施した施策進行評価シートの具体的な事例を活用しながら、評価結果が基本計画の推進に結びつくように努めたいと考えています。また、来年度の評価を開始する前には事前説明会で実施方法の説明に終わらずに、評価のねらい・意義・活用方法等について十分に解説するものとし、評価の標準化とレベルアップが図れるよう努めていきたいと考えています。

7.評価結果の対応

施策進行評価結果については、基本計画の推進に向けた課題・問題点等に対する改善方策の検討資料にするほか、実施計画事業・事務事業の推進等に活用します。

公表については、結果報告書を経営企画課窓口で配布するほか、本市ホームページに掲載します。また、評価結果の要約を基本計画のWEB版に掲載します。

施策進行評価シート

整理番号	分野名 (めざすべきまちの姿)
1-(1)	平和・人権
総合計画上の位置づけ:人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち	
めざすべきまちの姿:平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち	
評価者:生涯学習推進担当担当部長、市民経済部長	
基本計画の目標	
《平和》 平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。	
《人権》 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド(情報格差)などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。 学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。	
目標指標	
統計指標(平和推進事業への参加者数):平成27年度目標4,600人に対し、現状は5,321人	
アンケート指標(平和都市宣言の認知度):平成27年度目標64%に対し、現状は57.9%	
アンケート指標(人権侵害出現率):平成27年度目標8%に対し、現状は10.9%	
市民満足度:平成27年度目標66%に対し、現状は59.2%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
(生涯学習推進担当)	
○全国に先駆けて平和都市宣言を行なった市であり、市民の平和への意識が高く、多くの市民に平和について考える機会として、「憲法記念日のつどい」、小中学生を対象にした「出前講話”平和”」、「平和パネル展」、「平和バスツアー(丸木美術館)」、「平和のつどいコンサート」を行いました。	
○課題・問題点 平和推進事業に対する参加者数は目標を超えているが、平和都市宣言の認知度については、平和のイベントの際にPRのチラシの配布をして行うなどの努力をしているが目標を下回っており、今後認知度を上げていくために様々な機会を捉え認知度を上げていきたい。	
○市民との協働 公募の市民で構成された「鎌倉平和推進実行委員会」との協働で事業展開しています。	
(市民経済部)	
平成16年3月に「かまくら人権施策推進指針」を策定し、市民参画による「かまくら人権施策推進委員会」の意見を尊重した人権施策を推進してきた。また、庁内での人権施策の推進を図るための「鎌倉人権施策推進連絡会」を平成18年3月には「鎌倉人権・男女共同参画施策推進連絡会」と改め、人権施策と男女共同参画施策の円滑かつ適正な推進を図るよう努めた。 また、人権侵害については、人権相談等の広報を積極的に行っていきたい。	

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(生涯学習推進担当)

○企業等との連携

引き続き、市民との協働事業によって企業などとも連携を図り、協力者の幅の拡大と併せて収入を確保して、より効果的な事業展開ができるように図っていくことが望まれます。

○若い世代を意識した事業展開

小中学生を対象とした出前講話”平和”以外では、行事への参加は中高年がかなりの部分を占めており、若い世代が大勢参加できる事業展開も望まれます。

(市民経済部)

・施策の推進に向け、研修会等については市民が積極的に参加したくなるような講師の選定を行い、広報紙やチラシなどにより広くPRを行う。

・人権相談等についても積極的に広報を行う。

事務事業の総事業費の合計:40,045千円

事務事業の決算値の合計:3,527千円

実施計画事業費の合計:1,634千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
1-(2)	男女共同参画社会
総合計画上の位置づけ:人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち	
めざすべきまちの姿:男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち	
評価者:市民経済部長	
基本計画の目標 男女が社会のあらゆる分野に同等に参画でき、かつ責任を分かち合う社会の実現をめざします。 女性に対する相談・自立支援の充実をめざします。 男女がともに自立し、支え合う地域社会の実現をめざします。 市民、事業者、行政が連携しながら、男女の多様な生き方の実現をめざします。 生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。	
目標指標	
統計指標(審議会等への女性委員の登用率):平成27年度目標40%に対し、現状は19.5%	
アンケート指標(固定的性別役割分担意識):平成27年度目標33%に対し、現状は46.8%	
市民満足度:平成27年度目標66%に対し、現状は47.9%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>平成19年2月1日から「鎌倉市男女共同参画推進条例」を施行した。本条例は、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市、市民、事業者の役割を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることで、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、男女共同参画社会の実現を目的として、施行したものである。</p> <p>「男女が社会のあらゆる分野に同等に参画でき、かつ責任を分かち合う社会」の実現に向けて取り組みを進めてきた。平成18年度事業としては、男女共同参画社会情報誌「パスポート」の発行や、「男女共同参画フォーラム」「男女共同参画セミナー」、女性の自立支援講座として「女性のためのステップ・アップ講座」等を開催した。</p> <p>「平成18年度第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画に関する市民意識調査クロス集計結果報告書」(平成19年5月)によれば、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」の人が46.8パーセント(サンプル計1,060)と目標値の33パーセントを大きく上回っていることから、改善に向けて一層の工夫を重ねていく。</p> <p>審議会等への女性委員の登用率は平成27年度目標の40パーセントに対して、半分以下の19.5パーセントであるので、達成に向けて一層の働きかけが必要である。</p>	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
<p>・平成18年度に行った市民意識調査でも、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」に「賛成」「どちらかといえば賛成」の人は、18～19歳では、同年代の66.7%、70歳以上の方が同年代の59.8%を占め、他の年代に比較して多いとの結果が出ている。これらから、条例の啓発については、とくに若い年代と高齢者に強く働きかけていきたい。</p> <p>・委員会等における女性の登用率についても、関係各課に働きかけ女性委員登用率を高めていきたい。</p>	
事務事業の総事業費の合計:29,663千円	
事務事業の決算値の合計:5,506千円	
実施計画事業費の合計:4,861千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
1-(3)	多文化共生社会
総合計画上の位置づけ:人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち	
めざすべきまちの姿:行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち	
評価者:生涯学習推進担当担当部長	
基本計画の目標 国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めます。 市民・市民団体の国際交流・協力活動を支援します。	
目標指標	
統計指標(通訳ボランティアの派遣回数):平成27年度目標6件に対し、現状は1件 統計指標(通訳ボランティアの登録者数):平成27年度目標143人に対し、現状は143人	
アンケート指標(多文化共生社会の浸透率):平成27年度目標24%に対し、現状は17.8%	
市民満足度:平成27年度目標39%に対し、現状は30.6%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>○国際交流・協力団体などの市民団体との連携を図りながら、国際交流フェスティバルを開催しました。また、各団体の活動などを、年4回の「情報かわら版」に掲載し、情報提供を行いました。</p> <p>○ニース市との姉妹都市締結40年を記念した市民交流事業を実施し、相互に親善を深めました。</p> <p>○課題・問題点 通訳ボランティアの登録者数は既に目標に達していますが、同派遣件数については1件にでした。これは、市内部のセクションの窓口に来られた外国人対象の事業ですが、将来的には公的機関からの要請だけでなく、対象を拡大していくことも検討していく必要があります。 また、今後更に、鎌倉市民憲章に則り、「世界に開かれたまち」を目指してまいります。</p>	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
<p>○市内を中心に活動している「国際交流・協力団体連絡会」を開催し、市と各団体の情報交換を行ってきましたが、今後は団体相互のネットワーク化の強化を図るとともに、「国際協力活動の拠点の整備」を目指し、各団体の意見交換を行うことが必要です。</p> <p>○外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりのためには、多言語版鎌倉紹介冊子が効果的であるので次年度制作に向け検討する必要があります。</p> <p>○平成20年度には敦煌市との交流が10年の節目を迎えるので、受入れなどの交流内容については市内の交流団体と調整をする必要があります。</p>	
事務事業の総事業費の合計:17,688千円	
事務事業の決算値の合計:1,573千円	
実施計画事業費の合計:1,573千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
2-(1)	歴史環境
総合計画上の位置づけ: 歴史を継承し、文化を創造するまち	
めざすべきまちの姿: 豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち	
評価者: 世界遺産登録推進担当担当部長、生涯学習推進担当担当部長、都市計画部長、生涯学習部長	
<p>基本計画の目標</p> <p>世界に誇れる貴重な歴史的遺産の保存を図るとともに、整備・活用を進めていきます。 先人から営々と築かれてきた伝統芸能・工芸などの保存・継承に努めます。 歴史と文化の伝統に裏打ちされた鎌倉らしさを継承し発展させるため、市民や世界に向けて情報を発信します。 豊かな歴史的遺産を守り後世に伝えるため、引き続き、世界遺産登録推薦をめざします。</p>	
目標指標	
統計指標(文化財指定件数): 平成27年度目標607件に対し、現状は564件	
アンケート指標(歴史に親しんでいる市民の割合): 平成27年度目標86%に対し、現状は85.2%	
市民満足度: 平成27年度目標85%に対し、現状は83.4%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(世界遺産登録推進担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉の世界遺産登録に向け選定した24件の対象候補遺産について、国指定史跡指定の申請、追加指定の申請、保存管理計画の策定等の取り組みを進めた。 ・鎌倉の世界遺産登録推進に向けて、市民、事業者、社寺、学校、行政等が協働して「鎌倉世界遺産登録推進協議会」を設立し、講演会の開催や「武家の古都・鎌倉ニュース」、「武家の古都・鎌倉マップ」の発行等を行った。 ・市の事業として啓発用リーフレットの作成、パンフレットの増刷、神奈川県教育委員会との共催によるポスターコンクール、パネル展示等の啓発事業を実施した。 <p>(生涯学習推進担当)</p> <p>上記「基本計画の目標」の達成に向け、世界に誇れる「自然・歴史・美術の複合博物館・市民活動交流館」を開設するために、民間参入を含めた野村総研跡地の整備事業を推進している。 平成18年度は、民間資金活用型事業プロポーザルの前段階として、エントリー事業者を募集し、野村総研跡地整備事業を広く全国にアピールするとともに、民間事業者の意見や要望のヒアリングを実施した。 また、同プロポーザルの実施要項等に規定すべき項目や内容について、先進事例等を参考にしながら検討を重ねている。 現時点における問題点は次のとおり。 まず、市街化調整区域であることによる厳しい法規制がかけられているため、野村総研跡地の特色を踏まえ、かつ、複合博物館との相乗効果が見込めるような民間事業の導入は困難性が高いこと。 次に、本市の厳しい財政状況により、建設費及び運営費の負担を軽減する方法として、建物の再生活用や民間活力の導入を検討しているが、本来の目的の達成に向けての障害とならないよう配慮しながら検討しなければならないこと。</p> <p>(都市計画部)</p> <p>「豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち」の実現に向けて取り組みを進めてきた。平成18年度実施計画事業としては、古都保存法施行40周年を記念するとともに、改めて歴史的風土の保存について考えていただくために、市内に在学する高校生を対象としたシンポジウムを開催したほか、古都パネル展や、中学生を対象にした啓発用記念誌を発行した。</p>	

(生涯学習部)

・歴史的遺産の保存、整備・活用

重要文化財鶴岡八幡宮上宮本殿、幣殿及び拝殿ほか2棟の保存修理をはじめ、9件の文化財の保存修理に対し助成を行った。

国指定史跡永福寺跡の環境整備のため、樹林整理・防災工事を実施した。2史跡地内で買収要望があった土地2件を買収した。

新たに5件の有形文化財をし指定文化財として指定し、合わせて1件の古文書を追加指定した。

[課題]

市指定文化財の保存修理の要望が多くあるが、計画的な対応が必要である。史跡の買収要望が多数あり、計画的に買収を進めているが、時として突発的に買収しないと史跡を保存できなくなるような状況が見られる。

・伝統芸能・工芸などの保存・継承

市内に伝承されている郷土芸能の保存、後継者育成を目的とする鎌倉市郷土芸能保存協会に助成を行うとともに、第37回鎌倉郷土芸能大会を開催した。

[課題]

伝統芸能を承継する人材の育成が必要である。

・文化財の保存、調査・研究、情報の充実

国宝7件45点、重要文化財89件881点、重要美術品13件13点、神奈川県指定文化財23件95点、鎌倉市指定文化財74件490点を含む1052件4828点の文化財を安全に後世に伝えるために収蔵している。常設展及び年6回程度の特別展を実施し、これらの作品を含め多くの文化財を公開した。また、それに伴う図録などを刊行した。

[課題]

本館展示場は平成2年度に改修されたが、それ以後空調設備は本格的な改修はなされず、耐用年数に近づいている。収蔵庫・展示場ともに耐震設備が施されていない。殺虫殺菌に有効な燻蒸ガスが開発されていない。

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(世界遺産登録推進担当)

・対象候補遺産として必要な国指定史跡の指定、保存管理計画の策定、管理団体の指定等の準備をさらに進める。

・より多くの市民の賛同と協力を得るために、「鎌倉世界遺産登録推進協議会」と役割分担をしながら、効果的な広報啓発活動等を実施していく。

・神奈川県、横浜市、鎌倉市、逗子市の4県市による推進体制を構築し、推薦書原案の作成等を進める。

(生涯学習推進担当)

・エンタープライズ事業者とのヒアリングを通じて把握した課題を整理し、先進事例等を参考にしながら詳細な検討を重ね、民間参入の実現を目指す。

・唯一の鎌倉市立の複合博物館としてふさわしい内容、規模、組織、運営方法とするため、専門家による検討や類似施設の事例研究を十分に行った上で、適切なものを選定していく。

・複合博物館の調査・研究機能は、市単独ではなく、大学等の他の研究機関と連携することにより、より高度な内容を目指す。

(都市計画部)

今後も市民に対しては古都保存法の意義の啓発を行なうとともに、歴史的風土特別保存地区の土地所有者に対しては、地区内での行為許可・制限等について周知を図る。また、歴史的風土特別保存地区に近接する自治町内会等の任意団体に対しても古都保存法の意義、制限等についての理解と協力を求める。

(生涯学習部)

・歴史的遺産の保存、整備・活用

国指定史跡永福寺跡の整備を国庫補助を受けながら展開し、早期の公開活用を目指す。市内で行っている発掘調査について、待機日数をできる限り短縮できるようその体制を充実していく。市内にある文化財を広く周知するための事業を充実させる。

・文化財の保存、調査・研究、情報の充実

寄託・購入を含めて、より良質の作品の収集につとめる。魅力的な展覧会などを開催し観覧者の増加を図る。空調設備や耐震設備は予算化につとめ、有効な燻蒸ガスについての情報収集を図る。

事務事業の総事業費の合計:742,366千円
事務事業の決算値の合計:536,062千円
実施計画事業費の合計:268,420千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
2-(2)	文化
総合計画上の位置づけ: 歴史を継承し、文化を創造するまち	
めざすべきまちの姿: 文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち	
評価者: 生涯学習推進担当担当部長、生涯学習部長	
基本計画の目標 市民がこれまで培ってきた文化の伝統に加えて、新たな文化を創造・発信するために、文化活動の振興を図ります。	
目標指標	
統計指標(市民文化祭への来場者数): 平成27年度目標27,900人に対し、現状は26,201人 統計指標(鎌倉芸術館・鏑木清方記念美術館・鎌倉文学館・鎌倉国宝館の利用度): 平成27年度目標688,000人に対し、現状は764,150人	
アンケート指標(市民文化度): 平成27年度目標46%に対し、現状は38.4%	
市民満足度 : 平成27年度目標53%に対し、現状は50.3% 鎌倉芸術館は、来館者、施設利用者が安心して利用できる施設の維持及び施設機能の向上	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(生涯学習推進担当)</p> <p>○主な事業として、鎌倉市民文化祭、鎌倉Jazz祭、高田博厚作品の保存管理、旧川喜多邸管理事業、(仮称)川喜多記念館建設事業、鎌倉芸術館の維持管理、その他文化支援などを行っています。</p> <p>・鎌倉芸術館をはじめとする文化施設の利用度については目標値を上回っているが、鎌倉市民文化祭への来場者数については、舞台行事の参加団体が行う行事のPRが十分でなかったように見受けられる。参加団体によるPRの徹底という課題の克服で、目標値はクリアできるものと考えます。今後十分なPRを行うよう指導していきたい。</p> <p>・鎌倉芸術館の維持修繕については、貸出施設としてその機能を損なうことのないよう舞台設備等段階的に修繕を実施しました。</p> <p>(生涯学習部)</p> <p>鎌倉文学館、鏑木清方記念美術館については、平成18年度より指定管理者制度を導入し、指定管理者独自の創意工夫により来館者も増加し経費も削減された。</p>	

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(生涯学習推進担当)

・平成20年度から21年度の2カ年に亘って行う(仮称)川喜多記念館建設事業については、体制の整備が必要になります。

・鎌倉市民文化祭及び鎌倉Jazz祭については、更なる質的な向上を目指すとともに、将来的に自立できる運営体制について検討を進めるべきです。

・高田博厚作品の管理については、今後も市民をはじめ大勢の方に触れる機会の提供が望まれます。

・鎌倉美術館の維持修繕については、今後も計画的に予防保全を実施するとともに、施設機能の向上として、大ホール内の移動に関するエレベータ等の設置など大規模な修繕計画を図る必要があります。

(生涯学習部)

鎌倉文学館、鍋木清方記念美術館については今後も指定管理者との連携を密にし、市民文化の発展に寄与できるような施設づくりにつとめていく。一方計画中の(仮称)鎌倉美術館については、今後事業が本格化する中で、館を中心となって運営する学芸員の早期配置や準備室の設置など、準備体制の強化が望まれる。

事務事業の総事業費の合計:529,529千円

事務事業の決算値の合計:478,497千円

実施計画事業費の合計:65,858千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
3-(1)	みどり
総合計画上の位置づけ:都市環境を保全・創造するまち	
めざすべきまちの姿:豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち	
評価者:環境部長、景観部長	
<p>基本計画の目標</p> <p>都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。</p> <p>法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。</p> <p>レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。</p> <p>大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。</p> <p>総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを、関係機関との調整を図りながら進めます。</p>	
目標指標	
統計指標(市民1人当たりの公園面積):平成27年度目標16.4m ² に対し、現状は5.4m ²	
アンケート指標(緑の存在感の割合):平成27年度目標95%に対し、現状は92.7%	
アンケート指標(公園の存在感の割合):平成27年度目標79%に対し、現状は72.8%	
市民満足度:平成27年度目標68%に対し、現状は56.5%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(環境部)</p> <p>神奈川県アライグマ防除実施計画によるアライグマの捕獲については、年間捕獲目標を大きく上回るなど成果をあげていますが、依然として市内における生息数は不明であることが問題点となっています。</p> <p>外来動物による被害対策として、職員による実地調査と防除に向けた適切な指導助言により被害を未然に防ぐ、繰り返しの被害を防ぐなどの点で一定の効果をあげているものの、新たに被害に見舞われる市民があることから、被害防除の方法などをさらに市民に周知することが必要と考えています。</p> <p>餌付け抑止に向けた啓発活動により、餌付け行為は減少しているものと考えていますが、未だにタイワンリスやトビへの餌付け行為が見られるため、今後も粘り強く協力を呼びかけていく必要があります。</p>	

<p>(景観部) 《進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な公園の整備については、六国見山森林公園の整備が完了し、平成19年4月1日付で供用開始しました。また、鎌倉広町緑地の用地取得を行うとともに、(仮称)山崎・台峯緑地については、基本構想を策定し、都市計画決定に向け事務を進めています。街区公園の整備については、市民参画の基に(仮称)材木座街区公園整備計画図(案)を策定しました。 ・海浜の保全と活用については、平成19年4月1日に「鎌倉海・浜パトロール連絡会議活動実施要綱」を策定し、海・浜における利用者のマナー意識の向上及びルールの周知、啓発を図っています。 ・鎌倉市緑の基本計画は、本市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画であり、平成8年の策定後10年が経過したため、基本の方針を継承する中で、これまでの成果・実績や法改正などの状況を踏まえ施策展開に重点を置いた見直しを行い、平成18年7月に改訂しました。新たな緑の基本計画では「緑の将来都市像」とともに、「保全すべき緑地の確保」「都市公園等の整備」「緑化の推進」「市民との連携の推進」の構成による施策展開の方向性を示しました。 ・「緑地の確保」は重点的に取り組むべき施策展開に位置付けていますが、平成18年12月には、これまでの取り組みにより大船地域の市街化調整区域のまとまりある樹林地(約51ha)が、本市の緑の基本計画の方針に沿って、円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域に拡大指定されました。 <p>《課題・問題点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉海浜公園坂ノ下地区の整備については、鎌倉漁港建設候補地が公園内に設定されていることから、漁港設置場所の早期の確定が必要になります。 ・夫婦池公園の用地取得率は88%ですが、残用地については相続等の問題があり、未取得になる可能性があります。そのため、この部分を除いて供用開始することも検討する必要があります。 ・緑の基本計画の実現には、きめ細かい施策展開とともに、国・県・市・市民との更なる連携が必要です。
今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。
<p>(環境部)</p> <p>神奈川県アライグマ防除実施計画の推進に向けて、自治町内会、農業者団体による捕獲協力などを呼びかけ、市民と行政による協働を進めたいと考えています。また、野生動物への餌付け行為の抑止に向けては、啓発活動などを強力に進めたいと思います。</p> <p>鎌倉市野生鳥獣対策協議会の事務局として、最終報告のとりまとめのサポートを行います。</p>
<p>(景観部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期実施計画において、鎌倉漁港建設については協議・検討になっているが、鎌倉漁港候補地が、鎌倉海浜公園坂ノ下地区内に設定されており、この計画が公園整備計画に大きく影響することから両実施計画事業の整合を図る(見直し)必要があります。
<p>事務事業の総事業費の合計:3,077,513千円</p>
<p>事務事業の決算値の合計:2,862,697千円</p>
<p>実施計画事業費の合計:2,418,943円</p>

施策進行評価シート

整理番号	分野名
3-(2)	都市景観
総合計画上の位置づけ: 都市環境を保全・創造するまち	
めざすべきまちの姿: 都市・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち	
評価者: 景観部長、都市計画部長	
基本計画の目標 豊かな自然環境と歴史的遺産等が融和した古都にふさわしい都市景観の形成をめざします。 都市の歴史を彷彿させ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観の形成をめざします。 地域の貴重な景観資源の保全とともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観形成をめざします。 緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観の形成をめざします。 市民・事業者・NPO等との協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりを積極的に推進します。	
目標指標	
統計指標(景観形成のルールを定めている地区の面積): 平成27年度目標371haに対し、現状は36.6ha	
統計指標(都市計画法による地区計画の箇所数): 平成27年度目標13地区に対し、現状は8地区	
統計指標(屋外広告物の未申請物件数): 平成27年度目標87件に対し、現状は215件	
アンケート指標(景観意識の浸透率): 平成27年度目標38%に対し、現状は18.3%	
市民満足度: 平成27年度目標57%に対し、現状は54.7%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
(景観部) ・これまで都市景観形成基本計画及び都市景観条例により取り組んできた景観施策に法的根拠を持たせるため、景観法に基づく景観計画を策定するとともに、景観法の制度の概要や効果的な運用などについて市民に説明し、景観意識の高揚を図った。また、地域ごとの個性豊かな景観形成を進めるため、地域独自の景観形成のルールを定めるための支援を継続的に行ってきた。 ・屋外広告物について、未申請物件の調査を行い、その現状を把握するとともに、掲出者に対し、申請の指導を行った。また、違反屋外広告物除却協力員(市民協力員)と連携を図り、違反屋外広告物の排除に努めた。 ・地域の貴重な景観資源を活用した地域ごとの景観形成を進めるにあたり、景観資源の保全、活用について、新たな手法の検討が必要である。 ・若年層からの効果的な景観づくりの意識の普及、啓発が課題である。	
(都市計画部) 「都市・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち」の実現に向けた取り組みを進めてきた。良好な環境を持った家なみやまちなみの形成・保全を図るための手法の一つに都市計画法による地区計画の策定がある。策定にあたっては、住民が中心となり、市がサポートしながらその地区のルールを定め、これを市が都市計画の決定を行うもので、平成18年度は新たな地区指定はなかったが、何地区かの既成住宅地で住民の方への説明を行い、目指すべきまちづくりの方向や具体的なルールづくりについての理解を深めていった。 課題: 地区計画は法的拘束力が強いことから、策定にあたっては制度の理解と合意形成が不可欠である。	

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(景観部)

- ・景観計画の充実(特定地区の拡大)を図る。
- ・景観法の各制度の活用方法の検討を進め、市民等への効果的な普及、啓発を図る。
- ・景観資源の調査及び新たな制度の活用手法を検討する。

(都市計画部)

現在、8地区で地区計画が策定されているが、平成27年には、目標とする13地区で地区計画が策定されるよう今後も積極的に取り組んでいく。

事務事業の総事業費の合計:171,159千円

事務事業の決算値の合計:34,115千円

実施計画事業費の合計:23,110千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
3-(3)	生活環境
総合計画上の位置づけ: 都市環境を保全・創造するまち	
めざすべきまちの姿: 環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち	
評価者: 環境部長	
<p>基本計画の目標</p> <p>住環境に対する意識の向上を図るとともに、公害のない清潔で快適なまちづくりをめざします。持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し連携して、地球温暖化対策などの環境保全に取り組みます。</p> <p>従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行型の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄といった環境負荷の少ないまちづくりをめざします。</p> <p>市民、滞在者、事業者、市が協働して、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物はできる限り再使用または再生利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。</p> <p>廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を将来目標とし、減量化・資源化に取り組みます。</p> <p>市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。</p> <p>散乱ごみや落書き防止への取り組みは、市民等の連携協力や協働での取り組みが不可欠なため、今後も協働体制の維持、充実に努めます。</p>	
目標指標	
<p>統計指標(温室効果ガス排出量): 平成22年度目標512,795t-CO₂に対し、現状は578,312t-CO₂</p> <p>統計指標(ごみ焼却量): 平成27年度目標30,900tに対し、現状は41,428t</p> <p>統計指標(まち美化活動参加率): 平成27年度目標100%に対し、現状は65%</p>	
<p>アンケート指標(環境保全活動実践率): 平成27年度目標90%に対し、現状は87.8%</p> <p>アンケート指標(ごみの発生抑制実践率): 平成27年度目標86%に対し、現状は77.0%</p> <p>アンケート指標(散乱ごみ減少率): 平成27年度目標63%に対し、現状は52.5%</p>	
市民満足度: 平成27年度目標85%に対し、現状は75.7%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>環境保全に対する施策は多岐に渡り、相互に関連を持っています。また、廃棄物を少なくしたり、再利用して環境への負荷を少なくしていくことは、市民一人ひとりの環境保全に対する意識や取り組みによって結果が大きく変わってくるため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進など環境保全についての啓発活動を積極的かつ継続的に行っています。</p> <p>平成18年度からスタートした第2期環境基本計画に基づいて実施した事業の主なものとしては</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「地球温暖化対策地域推進計画」「環境教育推進計画」の策定事業 ②資源物として分別排出された紙類等のリサイクル事業 ③クリーンアップ鎌倉等のまち美化の推進事業 ④生ごみ資源化施設の建設に向けての準備事業 <p>などがあり、都市環境の保全対策事業としての各事業とも、着実に実施しています。</p> <p>環境省が発表した平成17年度における、ごみのリサイクル率(ごみを資源化した量÷ごみの総排出量)の調査結果で、鎌倉市は2年連続全国1位となりました。これは、市民の分別意識の高さと市の政策効果が実を結んだ結果と言えます。今後、ごみの総排出量の減少に向けて、事業者への協力要請や市民の意識啓発・取り組み支援、環境教育の推進などの事業を総合的に推進していこうと考えています。</p>	

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

「地球温暖化対策地域推進計画」と「環境教育推進計画」を平成19年度中に策定する予定です。そして、これらの計画により地球温暖化防止その他の環境負荷の低減を図っていきます。また、ゼロ・ウェイストに向けて、生ごみ資源化施設の建設計画を進めます。この施設は、ごみの広域処理施設として、逗子市と協議をしながら建設計画を推進していきます。さらに、ごみの排出量を抑制するPR事業、啓発事業を重点施策としていきます。クリーンアップかまくら市内一斉清掃をはじめ、市民の環境美化意識の啓発に役立つ事業を市民団体と協働して展開していきたいと考えています。

事務事業の総事業費の合計:4,099,430千円

事務事業の決算値の合計:2,137,606千円

実施計画事業費の合計:820,241千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(1)	健康福祉
総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち	
めざすべきまちの姿: すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち	
評価者: こども部長、健康福祉部長	
<p>基本計画の目標</p> <p>関係機関・団体・ボランティアと地域住民との協働により、安心して暮らすことができる豊かな地域社会づくりに努めます。</p> <p>より身近な地域で、保健・医療・福祉が連携したサービス提供体制を充実するとともに、利用しやすい相談・情報収集提供機能の向上をめざします。</p> <p>高齢者、障害者やひとり親家庭などが、地域で安心して暮らせるために、生活全般において多様な支援体制を整備し、自己選択・自己決定が尊重され、一人ひとりの権利が擁護される仕組みづくりを行うとともに、社会参加が促進されるよう市民・事業者・NPO等の理解を図っていきます。</p> <p>少子高齢社会を明るく、活力あるものとしていくためには、市民一人ひとりが豊かな生涯を送れるように心身ともに健康な状態を保持していくことが大切です。今後、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境の整備を進めていきます。</p> <p>市民の急病などに対応するため、救急医療体制の一層の充実をめざします。</p> <p>住宅施策と福祉施策の連携を進め、高齢者、障害者やひとり親家庭などが、安心して住むことのできる住宅施策を行うとともに、すべての市民が安心して出かけることができるよう、都市環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進をめざします。</p> <p>高齢者や障害者等のさまざまなニーズに対応した在宅サービスと施設サービスの一層の連携と充実を図り、保健・福祉施設の整備・拡充をめざします。</p> <p>地域全体による子育て支援を進め、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備します。</p> <p>子どもたちが健やかでのびのびと成長できるよう、すべての子育て家庭への支援の充実をめざします。</p> <p>子どもたちが健やかに成長できるよう、児童福祉施設の環境を整備していきます。</p>	
目標指標	
<p>統計指標(市民1人当たりの平均医療費、適正化施策を講じた場合): 平成27年度目標277,000円に対し、現状は242,442円</p> <p>統計指標(介護認定者数、介護予防給付を行ったとき): 平成27年度目標9,048人に対し、現状は7,059人</p> <p>統計指標(保育園待機者数): 平成27年度目標0人に対し、現状は32人</p> <p>アンケート指標(健康診断受診率): 平成27年度目標80%に対し、現状は72.7%</p> <p>アンケート指標(高齢者サービスの充実度): 平成27年度目標44%に対し、現状は42.1%</p> <p>アンケート指標(子育て支援策の充実度): 平成27年度目標36%に対し、現状は33.2%</p> <p>市民満足度: 平成27年度目標50%に対し、現状は29.7%</p>	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(こども部)</p> <p>少子化の急速な進行に対応すべく次世代育成支援対策推進法が平成17年5月に成立し、同法に基づく鎌倉市の行動計画として「鎌倉市次世代育成きらきらプラン(計画期間は平成17～21年度)」を平成17年3月に策定し推進している。重点課題をはじめ、238の事業について実施・検討・研究しており、その進捗状況を「鎌倉きらきら白書」として毎年公表しているところである。</p> <p>平成18年度は、待機児童対策をはじめ多様な保育ニーズへの対応、閉塞感を持ちやすい在宅の子育て家庭への支援、特別な支援が必要な家庭への支援、子育ての経済的負担の軽減策などを中心に、プランを推進してきた。事業の実施に当たっては、市民満足の向上、市民との協働、社会資源の活用を念頭に取り組んでいる。</p> <p>行政のみならず地域、企業など社会全体で次世代育成を進めていくことが重要である。</p>	

(健康福祉部)

福祉サービス推進の基本的姿勢として、市民・関連団体との連携を念頭に進めたきた。活動拠点の確保の一環として、地域住民のつどいの場づくりを支援するため「空き家・空き店舗等情報登録制度」を創設した。今後は制度の活用・運用が課題であり積極的なPRを行う。

安心して医療サービスを受けられる体制整備に留意してきた。休日夜間急患診療所に小児対応のできる医師の配置を進めた。休日急患歯科診療所を開設した。今後は市内に産院が1箇所しかない実態、小児科医が少い実体を踏まえこれらの確保が大きな課題であり医師会と協議を進める。

予防重視の健康づくりを進めてきた。40歳未満を対象にしたキット健診を導入し、その結果に対応する相談体制の充実と生活習慣改善指導を行った。受診者が多く、健診後の保健指導が十分に行えないことが課題でありその方策を検討する。また今後食育を市民・関連団体と連携し推進していく。

高齢者・障害者が地域で安心した生活を送ることができるよう様々な施策を進めてきた。関連する法律改正による利用者負担に配慮した市独自策を実施した。障害児に対する一貫した支援体制確保のため発達支援システムネットワークを設置した。判断能力が十分でない方々の権利擁護のためNPOと連携した相談体制を開設するなど成年後見制度を充実した。社会参加の一環として移動困難者に対する福祉有償運送事業の啓発・支援を行うと同時に、タクシー券・ガソリン券・バスカードの選択制(障害者支援)を実施した。施設整備として、特養2箇所・精神グループホーム1箇所・包括支援センター2箇所・地域活動支援センター2箇所・余暇支援施設1箇所を開設した。また住宅改造についての補助等を行った。今後更に施設の整備が必要になり着実に進める。

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(こども部)

今後とも「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち」の実現を目指し、限られた財源の中でさらなる施策の充実を図っていく。

- ・子育て支援情報の提供、相談体制の充実、保育サービスをはじめ子育て支援サービス・施策の充実、子どもと子育てにやさしい環境整備などの施策の充実に努める。
- ・さらなる次世代育成支援の必要性を多くの市民に伝え、社会全体での子育て支援を進めていく。
- ・「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の着実な推進を図り、次期計画(計画期間は平成22～26年度)策定へとつなげていく。

(健康福祉部)

住宅施策と福祉施策の連携を進め、地域での支え合い活動を支援していく。

地域の特性に応じた、市民の健康づくり事業を行っていく。

高齢者や障害者の在宅福祉サービスを充実させるとともに、施設整備を推進する。

事務事業の総事業費の合計:51,259,757千円

事務事業の決算値の合計:48,585,445千円

実施計画事業費の合計:1,573,499千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(2)	学校教育
総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち	
めざすべきまちの姿: 子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくめる教育が実現しているまち	
評価者: こども部長、教育総務部長	
基本計画の目標 学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくりを進めます。 児童生徒に基礎・基本の確実な定着と自ら学ぶ意欲をはぐくむ教育を充実します。 鎌倉の特徴である自然環境や歴史的遺産、文化・芸術にふれる教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性をはぐくみます。 児童生徒に社会性・道徳性を身につけさせ、ともに生きる社会づくりの大切さや健やかな心と体をはぐくみます。 障害のある児童生徒や教育的支援が必要な児童生徒のニーズに応じた、きめ細かな教育を充実します。 学校施設については、将来の教育環境の変化に対応し、児童生徒が健康で安全な学校生活を送る場として、また、地域における防災や生涯学習の拠点として整備を進めます。	
目標指標	
統計指標(学校施設の耐震化率): 平成27年度目標100%に対し、現状は73.3%	
アンケート指標(学校教育活動にかかわった市民の割合): 平成27年度目標20%に対し、現状は13.1%	
市民満足度: 平成27年度目標60%に対し、現状は33.7%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
(教育総務部) ・一部建て替え校を除き、平成22年度までに校舎・体育館の耐震工事完了に向けて、学校施設整備計画を見直し取組を進めてきた。 ・家庭や地域の信頼に応え、地域に開かれた特色のある学校づくりを推進し、多様化する児童生徒への支援を進め、目標値の達成に向けてさらに工夫をしていく。	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
(教育総務部) ・前期実施計画を見直し、学校施設耐震補強工事を最優先に行うとともに、第二中学校改築事業を着実に進めるなど、学校施設整備計画による計画的な施設の整備・充実を図る。 ・かまくら教育プランの学校教育における方針に基づき、教育内容の充実と家庭・地域との連携をとりながら、子どもたちの健やかな成長を目指していく。	

事務事業の総事業費の合計:2,417,373千円
事務事業の決算値の合計:1,408,928千円
実施計画事業費の合計:254,751千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(3)	生涯学習
総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち	
めざすべきまちの姿: 学ぶ意欲を持つ市民が学習することのできる機会や場が得られているまち	
評価者: 生涯学習部長	
<p>基本計画の目標</p> <p>地域における人と人との出会い、ふれあい、学び合いを推進し、地域団体や市民団体の活動を支援する中で、市民同士のつながりと支え合いを高めるための機会を設けるとともに連帯感やコミュニティ意識の醸成を図ります。</p> <p>学習機会の提供にあたっては、個人の需要と社会の要請のバランスを保つとともに、生きがい・教養・人とのつながりなどの追求と職業的知識・技術の習得の調和を考慮します。</p> <p>市民が主体的に学習活動を展開できる場の確保と利用しやすく質の高い魅力的な施設づくりを進め、いつでも、どこでも、だれもが気軽に学習できる学習環境を整備・充実します。</p> <p>多様で幅広い学習情報の収集・提供や学習相談体制の整備、学習コーディネーターなどの人材育成を行い、若者を含めあらゆる層の市民の生涯学習を総合的に支援していきます。</p> <p>学習した成果が就業や社会参加など、さまざまな場面で発揮できるよう民間教育事業者や関係機関と連携を図りながら、職業能力の向上につながる学習機会の提供に努めます。</p> <p>あらゆる場面において市民参加できる機会・場の拡充と市民、行政、民間教育事業者や関係機関が一体となった効率的・効果的な推進体制を整備します。</p>	
目標指標	
統計指標(生涯学習センター利用者数): 平成27年度目標556,000人に対し、現状は537,622人	
統計指標(図書館資料の年間貸出数): 平成27年度目標1,363,000冊に対し、現状は1,234,275冊	
アンケート指標(図書館の利用度): 平成27年度目標48%に対し、現状は39.5%	
市民満足度: 平成27年度目標56%に対し、現状は47.7%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>生涯学習の推進については、市民ボランティア団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して、講座の企画運営等に努めている。講座内容も市民の多様なニーズに答えるべく、幅広い分野のものとなっている。数値目標は施設の稼働率が高く、今後は伸び率より質が期待される。このため、推進委員や活動団体指導者のより広範な世代の発掘、育成が肝要である。生涯学習事業への市民の理解、支援をさらに得るために、また市民からの参加者も募るため、広報を強化し、広報誌「萌」(現1万部発行)の全戸6万世帯配布を実現したい。</p> <p>図書館事業では「おはなしかい」や育児教室として「ブックスタート」などを実施し、市民にも好評である。また、図書リサイクルなどを通じて資源の有効活用にも貢献している。</p>	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
<p>生涯学習事業においては、庁内各課及び推進委員会との連携を強化し、市民ニーズに対応し、地域の特色を活かした講座、イベント等を企画する。また、推進母体となる地域活動団体、推進委員会への支援・人材育成などを重点強化していく。</p> <p>図書館事業についても、より市民のニーズに即した図書等の購入を行い、効率的な予算の執行に努めるとともに、市民の課題解決支援の一環として資料相談業務(レファレンス・サービス)体制の整備に努める。</p>	
事務事業の総事業費の合計: 717,617千円	
事務事業の決算値の合計: 368,672千円	
実施計画事業費の合計: 104,368千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(4)	青少年育成
総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち	
めざすべきまちの姿: 青少年が健全に成長・発達しているまち	
評価者: こども部長、生涯学習部長	
基本計画の目標 青少年の地域との連携を深めるため、青少年団体に対する活動を支援し、指導者の育成を図ります。あわせて、地域活動やボランティア活動への参加を支援します。 家庭、学校や地域と連携する中で青少年の健全な育成を図ります。 安心できる環境の中で子どもたちが遊びや生活を通して自主性をはぐくみ、社会性を身につけられるよう支援します。 家庭、学校、地域などでの青少年を取り巻くさまざまな問題に対応するために、相談指導体制の充実と非行防止に努めます。	
目標指標	
統計指標(子ども会館の利用度): 平成27年度目標5%に対し、現状は2.8%	
アンケート指標(青少年育成活動参加率): 平成27年度目標24%に対し、現状は15.5%	
市民満足度: 平成27年度目標69%に対し、現状は62.7%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
(こども部) 子ども会館・子どもの家については、全小学校区に一箇所を目標に、できる限り学校に近接した場所に設置する方針で事業を進めている。 子ども会館が未設置の小学校区は御成・稲村ヶ崎・七里ガ浜・関谷であり、子どもの家が未設置の小学校区は七里ガ浜のみである。このうち七里ガ浜小学校区については、子ども会館・子どもの家を平成18年度に着工した(平成19年8月開所予定)。 また、既存の子ども会館・子どもの家については、学校から離れた場所に位置する施設や老朽化した施設、定員を超えて利用希望がある施設もあることから、見直しを図る必要があり、検討を進めている。	
(生涯学習部) 鎌倉市子ども会育成連絡協議会(市子連)に加盟している子ども会が年々減少していることから、市子連加盟の支援等を行うとともに、引き続き、市内各地域の子ども会へ運営費等の助成を行い、子ども会活動の支援を図った。また、青少年指導員連絡協議会など青少年団体に対し財政支援を行うとともに同団体と協同で青少年育成のための各種事業を実施し、活動参加率の向上に努めた。 鎌倉・玉縄両青少年会館では青少年に対する各種講座・教室を開催し、健全育成に努めた。また、玉縄青少年会館は老朽化しているため、計画的に設備等を改修し利用環境の充実を図った。 両会館での青少年利用率が一般団体利用率に比較し、低率になっており、この解消が課題である。	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
(こども部) 子ども会館・子どもの家は、女性の社会参画・就労等に伴う留守家庭児童の増加や、子どもが自由に安全に遊べる公共施設として、ニーズが高まっている。児童が放課後等に豊かな充実したときを過ごすための居場所づくりが求められており、事業を充実し推進したい。 ・子どもの家の利用者数増加への対応を図る。 ・障害児を受け入れるための施設整備等の体制・環境づくりを進める。 ・老朽化施設の改修・立地場所について、計画的に見直しを行う。 ・子ども会館未設置の小学校区に、設置に向けて検討を進める。	

(生涯学習部)

青少年会館の月曜日を開館するとともに、一般利用団体について有料化を図る。
青少年会館の計画的な施設整備を行い、青少年の交流拠点としての利用環境整備に努める。
青少年育成活動参加率を向上するよう、講座・教室・行事等の内容を充実する。

事務事業の総事業費の合計:325,511千円

事務事業の決算値の合計:252,206千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
4-(5)	スポーツ・レクリエーション
総合計画上の位置づけ: 健やかで心豊かに暮らせるまち	
めざすべきまちの姿: 市民が自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるまち	
評価者: 生涯学習部長	
<p>基本計画の目標</p> <p>子どもから高齢者までが身近なところで、生涯にわたってそれぞれのライフステージや健康状態に応じて楽しむことができる市民スポーツを振興します。また、そのための活動場所を充実します。海、山など自然とふれあい、自然環境の保全と調和について理解を深めながら行うことができるスポーツの振興を図ります。</p> <p>多様なニーズに対応できる体制づくりや公式競技開催が可能な施設整備を積極的に進めるとともに、施設の広域利用をはじめとしたスポーツに関する多様な情報をネットワーク化し、スポーツを身近なものとしていきます。</p> <p>活動団体への指導・援助や、地域における指導者の養成と資質向上により、スポーツに対する多様な要望にこたえるとともに、健康状態にあったスポーツができるよう、推進体制を整備していきます。</p>	
目標指標	
統計指標(スポーツ施設の利用者数): 平成27年度目標475,000人に対し、現状は495,674人	
アンケート指標(日常スポーツの実践率): 平成27年度目標54%に対し、現状は47.2%	
市民満足度: 平成27年度目標53%に対し、現状は32.5%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を、市のスポーツ施設に限らず、市内各所で開催し、それぞれのライフステージや健康状態に応じて楽しむことができる市民スポーツの振興を図った。</p> <p>ウインドサーフィン、ヨット、ビーチバレーボール及びビーチドッジボール等のマリンスポーツやウォーキング、ノルディックウォーキング及び野外活動体験会等のアウトドアスポーツを通じて海、山など自然とふれあい、自然環境の保全と調和について理解を深めながら行うことができるスポーツの振興を図った。</p> <p>活動団体への指導・援助や指導者の養成と資質の向上に努めた。</p> <p>球技等の団体競技が可能な施設が、屋内屋外に限らず圧倒的に不足している。</p> <p>市民満足度調査では、満足していない理由までは調査していないが、市内のスポーツ施設が十分でないことが満足していない理由のひとつであることが想定できる。</p>	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
実施計画事業4-5-3-①スポーツ施設の整備の検討を推進します。	
事務事業の総事業費の合計: 374,928千円	
事務事業の決算値の合計: 235,056千円	
実施計画事業費の合計: 19,519千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(1)	地域安全
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち	
めざすべきまちの姿:災害対策、交通事故や犯罪などへの安全対策が進められているまち	
評価者:総務部長、防災安全部長、市民経済部長、都市計画部、都市整備部、消防本部	
基本計画の目標	
《防災・消防》	
<p>地震・津波をはじめとする自然災害や事件、事故などの社会的災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な都市防災の推進に努めます。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。</p> <p>防災拠点となる消防施設の充実強化を図ります。</p> <p>引き続き、救急救命士を含む救急隊員の質の向上を図り、救急業務の高度化と応急手当の普及啓発を図ります。また、地震時の同時多発火災等に的確に対応するために、消防力の整備に努めます。</p> <p>当初計画した無線中継局の建設を消防・救急無線のデジタル無線設備の構築として再設定します。</p> <p>消防法の規制を受けなかった一般住宅について、さらに防火対策を推進して火災による被害を少なくするよう努めます。</p> <p>利用者等の安全を確保するため、既存公共建築物については、適切な維持管理を推進し、その長寿命化を図るとともに、建て替えを含めた維持保全システムを構築します。</p>	
《交通安全》	
<p>市民の安全を守り、快適な生活環境を確立するため、関係機関、団体と連携し、鎌倉市交通安全計画に基づく各種交通安全対策を推進し、交通事故による年間死傷者数の減少をめざします。</p> <p>生活道路への通過車両の進入を抑え、快適で安全な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系をめざします。</p>	
《防犯》	
<p>犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、あらゆる機会を通じ防犯意識、規範意識の向上を図っていきます。</p> <p>犯罪のない地域社会を形成するため、市民、行政、警察等が連携しながら地域防犯対策を進めます。</p> <p>犯罪が生じにくい市街地環境づくりを進めるため、公共施設、住環境などの整備等や子どもたちの安全確保づくりを、ハード・ソフト一体となった防犯対策を推進していきます。</p>	
目標指標	
<p>統計指標(自主防犯団体組織率):平成27年度目標80%に対し、現状は56.6%</p> <p>統計指標(ミニ防災拠点の備蓄率):平成27年度目標64%に対し、現状は46.3%</p> <p>統計指標(放置自転車数):平成27年度目標3,000台に対し、現状は5,934台</p>	
アンケート指標(危機管理意識の浸透率):平成27年度目標62%に対し、現状は48.9%	
市民満足度:平成27年度目標45%に対し、現状は40%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(総務部)</p> <p>竣工後38年が経過し、劣化が進行している庁舎の設備について、平成16年度に庁舎設備改修工事基本設計、17年度に庁舎設備改修工事实施設計を実施し、改修に向けた具体的な設計を行った。</p> <p>実施設計に基づき、効果的な事業の執行を図るため、完成年度を平成26年度とし工事工程の検討を行った。</p> <p>平成19年度を開始年度とし、庁舎設備の共通部分について、3カ年の継続費として前期実施計画事業に事業採択され、現在は実施に向けた準備を行っている。</p> <p>老朽化している本庁舎の設備については、防災拠点としての機能改善と建物の長寿命化を図るため、実施計画に基づき効率的で適正な改修工事を行うことが必要である。</p>	

(防災安全部)

《防災》

災害に強いまちづくりに向けて各種防災対策を進めてきた。

18年度は職員の初動体制の検証等を目的として、地震災害初動時職員行動マニュアルの改訂、職員非常参集訓練、災害対策本部設置訓練等を実施した。また、市民の防災意識の啓発を目的として、総合防災訓練、防災のつどい等を実施した。さらに、災害対策の強化を目的として、災害用備蓄食糧、災害救助用毛布、担架等の増備を行った。この結果、食糧の備蓄率は46.3%となった。また、前年度に引き続き自主防災組織に対する支援を行い、コミュニティ防災の育成を図った。さらに、急傾斜地崩壊対策工事を進めるとともに、既成宅地防災工事費の助成を行った。

《防犯》

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、効果的な防犯対策に様々な取り組みができた。

平成18年度は、市民の防犯意識の向上を図るため、防犯に関する情報の普及・啓発事業や、自主的な防犯活動への支援などを行うとともに、防犯の視点を取り入れた公共施設整備の推進や、子どもの安全確保対策として子ども関連施設での不審者侵入対策訓練などを実施した。

統計指標である自主防犯団体組織率は56.6%であり、平成27年度目標値80%達成に向け、よりいっそう市民一人ひとりの防犯意識の向上を図っていく必要がある。

(市民経済部)

深沢行政センターは竣工後25年が経過し、施設及び設備等の老朽化・劣化が進んでいる。平成18年度は、消防用設備(非常放送設備)の火災灯機器に不具合があり、消防本部の立入検査で改善の指摘があったことから更新をし、安全の確保を図った。

(都市計画部)

「災害に強い、安全で快適な生活が送れるまち」の実現に向けて、建築物の安全確保に努めてきた。

主な施策としては、耐震診断の窓口相談、現地耐震診断の補助金交付、中間検査・完了検査の検査率の向上等である。

(都市整備部)

《交通安全》

・市内の交通事故は、発生件数、死傷者数ともにここ近年逡減傾向にある。交通事故の更なる減少という目標に向け、引き続き 鎌倉・大船警察署、鎌倉市交通安全対策協議会を始めとする関係機関、団体との連携による事業等の充実を図ると共に、4道路整備の分野における道路改良等の交通安全対策事業の着実な推進を図る必要がある。

・移動円滑化基本構想に基づく道路特定事業、歩道段差切り下げ事業など歩行者を優先した道路整備を推進している。

・死傷事故の多い鎌倉駅・大船駅周辺地区において「あんしん歩行エリア」整備事業を展開し、死傷事故の削減に努めている。

・八雲神社交差点の交差点改良を行うなど、交通安全施設の整備を順次進めている。

(消防本部)

今泉地域に消防出張所を開設し、消防力の強化を図りた。

救急業務の高度化の推進として、救急救命士の養成について、目標数の83.3パーセント達成できました。課題として、研修出向に伴う人員確保。

消防救急無線のデジタル化・共同化、指令業務の共同運用に向けて検討会議を進め、神奈川県としての推進計画が3月末までにまとまった。

一般住宅の防火対策の一環として住宅用火災警報器の設置促進に努めた。

消防の広域化について、神奈川県から示されたブロック、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町とともに課題の抽出等を行い、報告書をまとめ県へ提出した。今後もブロックにおいて継続的に検討するとともに国・県の動向を注視する。

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(総務部)

共通部分の設備改修後、平成22年度から地階から4階までの各フロアの設備について、改修を行わなければ庁舎の設備改修工事は完成しない。各フロアの改修にあたっては、執務室の移動等が不可欠なため、仮設事務所が必要となる。また、5年間の工事費は約9億6千万円(17年度設計額)の工事費がかかるため、その財源について関係各課との調整が必要である。

(防災安全部)

《防災》

本市を取り巻く環境の変化に対応するため、地域防災計画の見直しを行い、災害に強いまちづくりを引き続き推進する。

また、市民が防災情報を入手するためのツールとして、メール配信システムを導入し、情報提供チャンネルの多重化を促進する。

がけ地については、急傾斜地崩壊対策工事の施行について国・県に働きかけるなど達成率の向上を図るとともに、引き続き既成宅地防災工事費の助成を行う。

《防犯》

防犯に関する情報提供の拡充を図るため、情報提供システムを導入し、市民と情報を共有化できる環境整備に努めるとともに、警察等と連携しながら市民の自主的な防犯活動を積極的に支援し、地域防犯力の向上を目指していく。

また、子どもの安全確保対策については、子どもたちの危険回避能力を養うとともに、施設等の危機管理体制の整備・充実の推進を引き続き図っていく。

(市民経済部)

・今後は、平成20年度に冷凍機の改修を予定するとともに、耐震補強、外壁の改修、昇降機の改修を引き続き要求していく。

(都市計画部)

・安全なまちづくりを目指し、鎌倉市耐震改修促進計画(仮称)を平成19年度中に策定する。

・既存建築物の耐震改修を促進するため、木造住宅耐震改修工事費等補助金制度を平成19年6月に導入する。

・新築等の建築物の安全を確保するため、中間検査・完了検査の検査率の一層の向上を図る。

(都市整備部)

・交通事故の削減には、道路改良等のハード整備も重要な課題ですが、ソフト面では、市民一人ひとりの交通安全意識を向上させることが重要です。このため、関係機関・団体との連携により実施している活動を更に効果的に展開する必要があるとあり、市民の交通安全意識の向上に寄与する啓発活動の充実や交通安全教育の推進を図る必要があります。

・交通バリアフリー法に基づく移動円滑化基本構想については、バリアフリー新法の施行に伴い基本構想等の見直しが必要となります。

・「あんしん歩行エリア」整備事業では、短期的方策完了の目途を平成19年度としており、その後の検証の結果によっては、さらなる方策の追加検討を要します。

・交差点改良事業については、市役所前交差点ほかの改良を進めていく予定です。

(消防本部)

国の示す消防力が及ばない地域の七里ガ浜地区に消防出張所を設置してまいります。また、消防署所の適正配置に努めます。

事務事業の総事業費の合計： 3,255,542千円

事務事業の決算値の合計： 837,621千円

実施計画事業費の合計： 400,480千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(2)	市街地整備
<p>総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち</p>	
<p>めざすべきまちの姿:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち</p>	
<p>評価者:経営企画部長、総務部長、都市計画部長、都市整備部長、拠点整備部長</p>	
<p>基本計画の目標</p> <p>都市構造の主要な要素である緑、市街地構造・土地利用、交通、拠点・ゾーンを踏まえた将来都市像(都市マスタープラン)の実現に向け、隣接市や国・県との連携をはじめ市民、事業者、NPO等と協働して、まちづくりを推進していきます。</p> <p>都市経営の視点に立つとともに、環境負荷の低減にも配慮しながら、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応した創意工夫による市街地整備を進めます。</p> <p>鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域国鉄跡地周辺の3拠点地区の都市整備を推進していきます。</p> <p>腰越駅周辺、玉縄地域、北鎌倉駅周辺の地域の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。</p> <p>既成市街地では、地域の特性に配慮した適正な土地利用の推進を図ります。</p> <p>工業系用途地域内については、現状の工業系土地利用の維持・継承を基本に、土地利用転換に対しては規制誘導を図ります。</p>	
<p>目標指標</p>	
<p>統計指標(JR鎌倉駅・北鎌倉駅・大船駅の乗降客数)平成27年度目標275,000人に対し、現状は267,000人</p>	
<p>アンケート指標(まちづくり推進の実感度):平成27年度目標48%に対し、現状は33.2%</p>	
<p>アンケート指標(駅利用者の利便度):平成27年度目標47%に対し、現状は41%</p>	
<p>市民満足度:平成27年度目標36%に対し、現状は24.3%</p>	
<p>これまでの取り組みの評価</p>	
<p>・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。</p>	
<p>(経営企画部)</p> <p>・玉縄城跡周辺まちづくり推進会議との情報交換を行いながら玉縄地域のまちづくりの考え方について協議を行った。(土地利用調整担当)</p> <p>・鎌倉市まちづくり条例の改正に伴い、平成19年7月1日施行に向けて施行規則の改正を行った。</p> <p>・建築や開発行為等に関する事業主と近隣住民との間に発生する諸問題について、専任の相談員を配置し、中立的、第三者的な立場で事案に対応し、良好な近隣関係の維持に努めた。</p>	
<p>(総務部)</p> <p>住居表示を実施するには、町内自治会・地元会の賛同が得られることが前提ですが、住民にもいくらかの負担をかけることから、個々の住民の少なくとも過半数の実施要望がないと実施は避けるべきと考えています。</p> <p>そのため、新たに住居表示を実施する際は、地元からの要望を受けて、慎重に対応していく必要があると考えます。</p>	
<p>(都市計画部)</p> <p>「まちづくりに市民が参加・協働できる環境が整っているまち」の実現に向けて取り組みを進めてきた。平成18年度実施計画事業としては、平成19年度の高度地区等の都市計画決定に向け、高度地区等指定検討調査業務を委託事業として実施したほか、平成21年度の都市マスタープランの改訂計画策定に向け、資料収集等の準備作業を進めてきた。</p>	
<p>(都市整備部)</p> <p>・(北鎌倉駅周辺)駅周辺の安全確保、利便性の向上を図るため、駅施設のバリアフリー化を中心とした基本構想の策定を目指している。現在、基本構想策定に向けたまちづくり協議会の設置を前に地元町内会の代表者等関係者から意見聴取を行っている。</p> <p>・まちづくり協議会は、地元住民をはじめ周辺の地権者及びJR東日本等の関係機関も含めて検討しているが、事前調整の中では同席できない状況にある関係者もある。</p>	

(拠点整備部)

拠点整備部全体としては、概ね順調な事業進捗であったと考える。(各事業の進捗状況は次のとおり)

鎌倉駅周辺:

・権利者の合意形成を図るため、共同化準備会商業部会、住宅業務部会、全体会を開催するとともに個別面談を実施。
・駅前広場用地の取得、駅構内のバリアフリー化、歩道整備事業(市役所前交差点から冠木門前)が完了。

大船駅周辺:

(大船駅西口)鎌倉市域での整備計画素案を公開し市民意見募集を行い、整備計画を策定。

(大船駅の拡充)東西自由通路の拡幅、エスカレーターを設置工事費の一部を負担。

(再開発事業)平成18年度中の都市計画決定(変更)を目指して進めてきたが、

平成19年度予算が否決されており、当該事業の今後については、予断を許さない状況。

深沢地域国鉄跡地周辺:

・JR東日本(株)と調整会議を開催、事業スケジュールの共有、工場跡地の土壌分析調査を実施することを確認。

・西側権利者を対象に、説明会、検討部会、個別相談会を開催。併せて、今後具体的な計画づくりを行う範囲について確認。

・導入する公共機能については、「公共施設の全市的配置計画検討会」で検討中。

(課題・問題点)

権利者の理解促進、市民への周知・意向把握、関係機関との協議調整。

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(経営企画部)

・玉縄地域においては、自然的土地利用から都市的土地利用の転換など都市の形が大きく変わろうとしている。地域の開発の動向や土地利用の転換について注視しながら、まちのあり方について考えていく。

・小規模開発連鎖などの開発事業の緊急的な課題に対応するため、まちづくり条例や手続基準条例の見直しを行うとともに、条例の体系的な整理を行っていく。

・建築及び開発行為等に係る問題も数多く発生する傾向にあり、近隣住民の要望も多様化している。今後は、それらの解決に向けて組織の充実が必要となる。

(総務部)

本市では、昭和39年に材木座、由比ガ浜地区の住居表示を実施して以来、順次、住居表示を実施してきました。

近年は、地元の合意が得られないなどの理由で住居表示の実施が進まない中、平成18年度は6年ぶりに手広地区の住居表示を実施しました。このことにより、本市の住居表示実施率は、54.6%から57.8%と3.2ポイント増となりました。

住居表示を実施する地区を選定する際は、地元住民が日常生活で不便を感じ、住居表示の実施要望があること、また人口が集中した市街地であることなどを総合的に判断して選定しています。

現在、最も住所が混乱している地区としては、腰越・津の住居表示未実施地区があげられますが、この地区は平成16年に全世帯を対象にしたアンケート調査を行った結果、住居表示実施に賛成とする世帯が過半数に達しませんでした。このため、この地区は住居表示実施を保留しています。

今後、地元住民の賛同が得られた地区から実施地区を選定していきます。

(都市計画部)

・施策の実施にあたっては、市民の意見を聞く中で進めていく。

・高度地区の指定にあたっては、平成19年度を目途に第一種中高層住居専用地域について指定し、その後、地域住民や地権者等との協議を重ねるなど理解を深めながら地区指定の拡大を目指していく。

(都市整備部)

基本構想の策定のため、まちづくり協議会の設置や協議会の円滑な運営を目指す。

(拠点整備部)

・権利者の理解促進。

・全庁的な合意形成。

各事業の熟度に応じた適切な取り組みを進め、生活空間の整備と都市機能の充実を図る。

事務事業の総事業費の合計: 1,367,561千円

事務事業の決算値の合計: 994,390千円

実施計画事業費の合計: 791,175千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(3)	総合交通
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち	
めざすべきまちの姿:人と公共交通に快適なまち	
評価者:都市整備部長	
基本計画の目標 総合的な交通体系の整備をめざします。 1) 自然に囲まれた歴史的遺産を後世に継承し、生活道路への通過車両の進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、市民、商業者、交通事業者と協働で交通需要管理施策を推進し、地域に根ざした交通体系をめざします。 2) 大船、深沢など拠点整備が進められている地区については、計画的な駐車場の配置等、自動車交通に対応できる施設を整備するとともに、広域幹線道路へアクセスしやすい交通体系をめざします。	
目標指標	
統計指標(パーク・アンド・ライド利用台数):平成27年度目標12,000台に対し、現状は8,668台	
アンケート指標(交通量の改善度):平成27年度目標48%に対し、現状は69.7%	
市民満足度:平成27年度目標79%に対し、現状は50.5%	
これまでの取り組みの評価	
<p>・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。</p> <p>・平成14年11月に、市民、商業者、交通事業者等で構成する「鎌倉市交通政策研究会」を設置し、鎌倉市交通マスタープランの改訂、オムニバスタウン中期計画の策定、情報提供社会実験等を実施するとともに、自然・歴史遺産と居住環境の共生をテーマに検討をしてきた。平成18年度は、「歩行・居住環境の向上策」の具体化を図るため、旧研究会から出された「20の施策」のひとつであり、平成11年度に社会実験を行った「今小路通り」を取り上げ、地元自治町内会、商店会、公募市民等で構成する「今小路通り歩行者尊重道路専門部会」を研究会の下部組織として平成18年4月に設置し、平成19年10月を目途に整備計画(案)の策定に向け取り組んでいるが、交通規制等を伴うことから、整備計画(案)に対し、いかに市民合意が得られるかが課題である。</p> <p>・交通需要管理施策の推進にあたっては、平成13年度から「七里ガ浜パーク&レールライド」「由比ガ浜パーク&ライド」「鎌倉フリー環境手形」を、平成18年度には「江の島パーク&レールライド」を開設し、平日実施、ゴールデンウィークにも実施するなど、実施日の拡大を図っている。その結果、利用者数は年々増加傾向にあるが、目に見えた交通環境の改善には至っていない状況である。</p>	
今後の展開	
<p>・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。</p> <p>・旧研究会における「20の施策」には、4箇所の歩行者尊重道路施策があり、「今小路通り歩行者尊重道路専門部会」における一定の成果をもとに、残された3箇所についても順次評価・検討を行うとともに、鎌倉市交通政策研究会においては、生活道路への通過交通の抑制に伴う幹線道路への影響と交通環境の改善について検討を行い、平成20年10月を目途に提言書の策定をめざす。</p> <p>・交通需要管理施策については、利用者の拡大を図るため新たなパーク&ライドの開設と効果的な情報提供のあり方を研究するとともに、シャトルバス「フクちゃん号」の運行形態の見直しを検討する。</p>	
事務事業の総事業費の合計: 90,371千円	
事務事業の決算値の合計: 11,304千円	
実施計画事業費の合計: 5,189千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(4)	道路整備
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち	
めざすべきまちの姿:歩行者と車が共存できる交通環境のまち	
評価者:都市計画部長、都市整備部長	
<p>基本計画の目標</p> <p>都市計画道路については、都市拠点の整備事業や鎌倉市交通マスタープラン等との整合を図るとともに、都市防災も考慮した道路網について検討し、整備にあたっては、優先順位の高い順から環境に留意し、効果的かつ効率的に進めます。</p> <p>生活道路については、歩行者等の安全確保を重視した交通環境の向上をめざし、道路整備を図ります。</p> <p>道路整備の実施に際しては、バリアフリー化や都市景観を考慮した整備に努めます。</p> <p>道路管理の情報管理システムの構築を図ります。</p>	
目標指標	
統計指標(歩道整備延長距離):平成27年度目標26kmlに対し、現状は22.3km	
統計指標(都市計画道路整備率):平成27年度目標35%に対し、現状は35.5%	
アンケート指標(歩道・道路整備の達成状況):平成27年度目標44%に対し、現状は14.4%	
市民満足度:平成27年度目標44%に対し、現状は12.4%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(都市計画部)</p> <p>「歩行者と車が共存できる交通環境のまち」の実現に向けて取り組みを進めてきた。平成18年度実施計画事業としては、都市計画道路の見直しを進めており、神奈川県が策定したガイドラインを基に本市の「都市計画道路の見直しの基本的な考え方」の策定に向け、市民意見の募集を行なったほか、見直しの検討調査業務を委託事業として実施した。</p> <p>(都市整備部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の整備率目標は、既に平成27年度目標値を達成している。 ・ 歩行者・自動車が安全に通行できるように歩道の設置、また、交通弱者が安全に通行できるようにバリアフリー化を目指し道路改良事業等を展開している。事業を進めるにあたっては沿道の地権者等の理解と協力が必要不可欠だが、なかなか理解が得られないのが現状である。 ・ 防災や都市景観の観点から小町通りの電線類の地中化事業を進めているが、狭隘な道路に多くの占用物を埋設するため、占用位置の調整等に時間がかかることによる事業期間の長期化及び事業費の増大化が懸念される。 	

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(都市計画部)

施策の実施にあたっては、「都市計画道路の見直しの基本的な考え方」を確定し、その後、確定した「都市計画道路の見直しの基本的な考え方」を基に個別路線の見直し作業を進め、「見直しの結果」を確定する。今後の作業の段階においても、市民の意見を聞くとともに、その結果をホームページ等で公表する。

(都市整備部)

- ・ 道路の改良事業等(バリアフリー化等)を一層充実させ、交通弱者への対応を図る。
- ・ 沿道の地権者等の理解と協力を得るため、地域住民を巻き込みながらPC等を展開し、計画の熟度を高めていく。
- ・ 防災や都市景観の観点から、電線類の地中化の促進に努める。

事務事業の総事業費の合計： 948,364 千円

事務事業の決算値の合計： 655,113 千円

実施計画事業費の合計： 103,961 千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名 (めざすべきまちの姿)
5-(5)	住宅・住環境
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち	
めざすべきまちの姿:いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち	
評価者:都市整備部長、都市計画部長	
基本計画の目標 年齢構成バランスに配慮した住まいづくりを進めます。 鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造をめざします。 災害に強い安全な住環境の確保をめざします。	
目標指標	
統計指標(市営住宅入居者募集倍率):平成27年度目標5倍に対し、現状は11.4倍	
アンケート指標(若年ファミリー層の定住促進の状況):平成27年度目標71%に対し、現状は72.7%	
市民満足度:平成27年度目標64%に対し、現状は52.1%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
(都市計画部) 「いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち」の実現に向けて取組を進めてきた。平成18年度事業としては、都市計画法及び宅地造成等規制法に基づいた各種申請等の受理、審査、許可書の交付、完了検査及び検査済証の交付並びに開発許可等の違反对応を推進した。市民満足度平成27年度目標64%の達成に向け、より一層適正な対応を図る。 (都市整備部) ・住宅政策の推進として、第2期基本計画に併せ、平成18年6月に「第2次鎌倉市住宅マスタープラン」を策定。 ・市営住宅のバリアフリー化事業として、市営住宅の中層建物(岡本住宅外3団地)の階段室に手摺りを設置し安全性の確保に努めた。	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
(都市計画部) 都市計画法及び宅地造成等規制法の目的、規定に準拠した審査・指導等をさらに推進し、鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造をめざします。 (都市整備部) ・空家の実態・ニーズ調査 人口の年齢構成バランスに配慮した住まいづくりの施策として、民間空家住宅を活用した若年ファミリー層の転入促進を図るための空家住宅紹介システムの構築に向け、平成19年度に調査委託を実施し、空家の実態と空家所有者の賃貸等への意向や若年ファミリー層の転入へのニーズ調査を行い、施策の実現化予測をする。 ・木造住宅耐震改修工事助成制度 既存木造住宅の耐震改修工事を促進することにより災害に強い安全なまちづくりを推進するため、居住の用に供する木造住宅(昭和56年5月31日以前に建築されたもの。)の耐震改修工事等を行った者に対し、工事費用の補助制度を創設する。	
事務事業の総事業費の合計:476,264千円	
事務事業の決算値の合計:163,625千円	
実施計画事業費の合計:7,971千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
5-(6)	下水道・河川
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち	
めざすべきまちの姿:公共下水道の整備や良好な水辺環境の実現が図られているまち	
評価者:都市整備部長	
基本計画の目標 公共下水道(雨水)、河川並びに雨水貯留施設整備をさらに推進し、浸水被害の解消をめざします。 下水道の普及をさらに促進させるとともに、市街化調整区域内の生活排水処理をすることにより、生活環境の向上を図ります。 施設の改築・更新等を推進し、鎌倉処理区の再構築をめざします。 水環境の向上に努め、親水性を高めます。 下水道資源(水・熱・汚泥等)の有効利用を図ります。	
目標指標	
統計指標(公共下水道の普及率):平成27年度目標100%に対し、現状は95.9%	
アンケート指標(水辺環境の改善率):平成27年度目標69%に対し、現状は56.4%	
市民満足度:平成27年度目標68%に対し、現状は65.4%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・台風による浸水被害箇所に対し、短期的に対応可能なものについては順次対応してきた。また、抜本的な浸水被害の解消については、雨水排水施設の道路占用位置や用地の確保等の課題があり、膨大な経費、及び期間が必要である。 ・市街化区域の汚水整備は概ね完了したが、公衆衛生の向上には市街化調整区域における生活排水処理の効率的・効果的な施設計画を検討する必要がある。 ・七里ガ浜浄化センター改築工事を計画的に実施しています。今後、汚水中継ポンプ場を改築するための実施計画を策定する必要がある。 ・既設汚水管路施設の修繕を計画的に実施しています。大雨時に、伏越施設が原因と思われる汚水の溢水が見受けられ、浚渫費等の維持費もかかることから伏越施設の廃止を検討する必要がある。 ・潤いと安らぎのある水辺空間の創出、生活環境の向上を目指した親水護岸の整備を進めるため、対象水路の選定・調査・検討を行った。今後、市民参画による基本計画作成等を進める必要がある。 ・汚泥・焼却灰については、100%セメント原料化を実施しました。今後も、安定した有効利用先の確保のため調査・検討を進める必要がある。 	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水施設整備にあたり、重点的に対策を行うべき地区を設定しその優先順位等を定めて、段階的に整備推進を図っていく必要がある。 ・市街化調整区域内の生活排水処理は効率的・効果的な施設整備が必要なことから、施設の役割分担(公共下水道と合併浄化槽)費用分担(市と市民)を明確にして事業を進める必要がある。 ・七里ガ浜浄化センター及び中継ポンプ場の改築更新では、環境に配慮した省エネで効率的な施設計画を進める必要がある。 ・下水道施設の耐震化事業計画を作成し、事業を進める必要がある。 ・山崎浄化センター西側の上部利用は市民利用の実施に向け検討します。 	
事務事業の総事業費の合計:3,854,573千円	
事務事業の決算値の合計:2,965,911千円	
実施計画事業費の合計:1,355,837千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(1)	地域情報化
総合計画上の位置づけ: 活力のある暮らしやすいまち	
めざすべきまちの姿: 行政情報を得やすい環境が整っているまち	
評価者: 経営企画部長、総務部長	
基本計画の目標 情報格差に留意しながら、情報技術の恩恵をだれもが実感できる地域社会をつくります。 個人情報保護を図る中で、時代の要求に合わせて効率的かつ効果的に事務事業の情報化を進め、よりよいまちづくりを推進します。	
目標指標	
統計指標(市ホームページへのアクセス件数): 平成27年度目標120,000件に対し、現状は87,888件	
アンケート指標(行政情報公開度): 平成27年度目標64%に対し、現状は51.6%	
市民満足度: 平成27年度目標51%に対し、現状は40.5%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(経営企画部)</p> <p>・電子申請手続き取り扱い業務については、その拡充、高度化を目標としており、17年度末の16手続き(恒常的手続き16件)から22手続き(恒常的手続き18件、18年度単発手続き4件)へと着実に拡大させることができた。 今後は市民が利便性を感じられるような、より生活に密着したサービスをいかにして電子化していくかが課題となる。</p> <p>・市ホームページについては、ホームページ更新管理システムにより各課からの情報をタイムリーに発信するとともに、内容の充実を図ってきた。アンケート指標では一定の評価は得ているものの、まだ十分とは言えず、更に充実していく必要がある。</p> <p>(総務部)</p> <p>平成18年6月から、神奈川県と県内市町村等が共同で開発した電子入札システムを導入し、平成19年度からは工事及び物品の契約案件については、特別なものを除き全て電子入札を採用している。電子入札は、応札する業者側もパソコンやICカードの取得・認証等利用のための環境整備が必要となるため、説明会を開催したり、個別にお願いしたりして、電子入札の利用拡大に努めてきた。</p> <p>また、ここ数年の公務員にかかる処遇や給与制度などの抜本的な改革に伴い、平成3年度導入の現行システムでは修正による新制度への対応が困難となったことから、平成18年12月に新たな給与人事管理システムを導入した。</p> <p>文書管理システムについては、平成20年度システム導入、21年度からのシステム運用に向けて、関係各課とともにメーカーのデモンストレーション、機能説明を受け、システムの比較検討を行うとともに、システム導入済の先進市を視察し、研究を行った。</p>	

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(経営企画部)

・電子申請手続き取り扱い業務数については、市民の視点に立つことで、より生活に密着したサービスの洗い出しを行い、その電子化の可否を調査・研究等することにより拡充、高度化させ、行政の情報(行政サービスなど)を得やすい環境を整えていくこととしたい。

・ホームページについては、利用しやすく、分かりやすいホームページを目指し、更に充実させていく。

(総務部)

今後も電子入札の利用拡大に向け、業者側の利用環境の整備を求めていくとともに、庁内での電子入札の普及(契約検査課以外の課等の利用促進)を図る。

新たな給与人事管理システムの運用により、事務を効率的に進めていく。

文書管理システムについては、平成20年度導入に向けて、さらに研究を進め準備を行っていく。

また、庶務事務システムの導入については、全庁的な業務電子化の一部であり、特に電子決裁との整合をとるため、導入年次を含め関係各課と詳細を詰めていく必要がある。

事務事業の総事業費の合計:562,202千円

事務事業の決算値の合計:444,782千円

実施計画事業費の合計:28,743千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(2)	産業振興
総合計画上の位置づけ: 活力ある暮らしやすいまち	
めざすべきまちの姿: 農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち	
評価者: 市民経済部	
基本計画の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・農業・漁業の経営安定と後継者の育成に努めます。 ・地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興をめざします。 ・土づくりなどを通じて環境にやさしい農業を進めます。 ・魅力ある店舗とにぎわいのある商店街づくりを支援します。 ・製造業や新規成長産業(医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など)の集積を進めます。 ・中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援します。 	
目標指標	
統計指標(新規開業届出事業所数): 平成27年度目標225事業所に対し、現状は592事業所	
アンケート指標(鎌倉ブランドの認知度): 平成27年度目標71%に対し、現状は56.1%	
市民満足度: 平成27年度目標36%に対し、現状は33.9%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>・腰越漁港の改修については、18年度に基本設計業務や国・県へ事業採択に向けての取り組みを進めてきた。</p> <p>・農産物等ブランド事業については、植木剪定材等による鎌倉ブランド堆肥の作成及びブランド会議登録農家への販売を開始するなど、環境にやさしい農業を推進した。一方で、鎌倉ブランドの認知度は、現在56.1%となっており、目標値71%の達成に向け、さらなる普及促進に努める必要がある。</p> <p>・モデル商店街整備事業については、県道の歩道拡幅整備事業が着手され、用地買収が進められている。</p> <p>・産業振興計画の推進については、創業者及び中小企業者による新規事業の挑戦に対して支援を行うための制度を検討した。</p>	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
<p>・腰越漁港の改修については、19年度から工事着手する予定であるが、交付金事業でもあり、計画的に事業を進めていく。また地元住民への事前周知や意向に配慮しながら事業を進める。</p> <p>・農産物等ブランド事業については、市民意識調査では鎌倉ブランドを知っている人の約7割が購入していると回答している。学生を含めた若い世代や転入者などにもPRすることで認知度を高め、購買層の拡大に努める。</p> <p>・モデル商店街整備事業については、県道の歩道拡幅整備の23年度完成を目標に、地元商店街及び関係機関との調整を行う。</p> <p>・産業振興計画の推進については、創業者及び中小企業者による新規事業の挑戦に対して支援を行う「商工業元気up事業」を19年度から実施する。</p> <p>・製造業及び新規成長産業の集積を進めるため、企業の施設整備に対する助成制度を検討する。</p>	
事務事業の総事業費の合計: 495,725千円	
事務事業の決算値の合計: 405,320千円	
実施計画事業費の合計: 46,621千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(3)	観光
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち	
めざすべきまちの姿:観光に高い魅力と独自性があるまち	
評価者: 市民経済部長	
基本計画目標: 市民と観光客がともに快適に過ごせるまちづくりを進めます。 魅力ある観光資源と新たな地域活力の創造をめざします。 自然環境や歴史的遺産の保全・保護を基調とした観光地をめざします。	
目標指標	
統計指標(観光客数):毎年、17年度実績1,840万人以上を目標。現状は1,846万人	
アンケート指標(鎌倉に訪れた観光客の満足度):平成22年度目標80%に対し、現状は66.8%	
市民満足度:平成22年度目標90%に対し、現状は79.4%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に第2期鎌倉市観光基本計画が策定できた。 ・各目標に対しては、市、観光協会などの関係団体、観光事業者、寺社、生産者、市民及び市民団体などの取り組みや協力が評価されることになる。 ・観光客、市民の満足度は、現状値でも充分高い水準にあると思われるが、さらなる理解と満足に向けて、その目標設定を高い水準にしている。 ・市としては、ホームページの充実、パンフレット類の充実などによる広報宣伝の強化、多言語化を図る観光ルート板、名所掲示板などの案内標識の改修、公衆トイレの建替え改修によるバリアフリーの確保などに取り組んでおり、着実に推進している。 	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・第2期鎌倉市観光基本計画の着実な推進に向けて、推進組織、進行管理組織を早急に立上げ、地域一丸となった取り組みを推進していく。 ・まちづくり交付金の対象期間内に案内標識や公衆トイレなどのハード整備を積極的に推進していきたい。 	
事務事業の総事業費の合計: 245, 936千円	
事務事業の決算値の合計: 197, 445千円	
実施計画事業費の合計: 70, 899千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(4)	勤労者福祉
総合計画上の位置づけ:安全で快適な生活が送れるまち	
めざすべきまちの姿:市内の企業で、勤労者の働く環境が充実し、安定的な雇用が図られているまち	
評価者:市民経済部長	
基本計画の目標 勤労者が心身ともに健康で働き続けられるよう、福利厚生制度の充実に努めます。 レイ・ウエル鎌倉の有効活用を図ります。 技能奨励事業を進めます。 勤労者の働く環境の向上をめざします。 若年層や高齢層などの実態に合った雇用支援策を進めます。	
目標指標	
統計指標(レイ・ウエル鎌倉の利用者数):平成27年度目標100,000人に対し、現状は56,793人 統計指標(正社員雇用率):平成27年度目標73%に対し、現状は59% 市民満足度:平成27年度目標43%に対し、現状は18.3%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。 勤労者の福利厚生制度については、主として市の事業を引き継いだ社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンターへの支援により充実を図った。 レイ・ウエル鎌倉については、指定管理制度の導入により利用者満足度の向上を図った。 また、若年者(新卒者)、高齢者(団塊世代)に対しては、セミナーとカウンセリングにより就職を希望する方への支援を行った。	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。 景気の回復に伴い、新卒者の就職環境は改善がみられるが、雇用の不安定化によりフリーターやニートとなった者の置かれた状況は深刻さを増している。また、社会的弱者とされる障害をもった方や母子家庭等の就労環境向上について現状調査を含めた対策が必要である。	
事務事業の総事業費の合計:474,498千円	
事務事業の決算値の合計:438,005千円	
実施計画事業費の合計:66,256千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
6-(5)	消費生活
総合計画上の位置づけ: 活力ある暮らしやすいまち	
めざすべきまちの姿: 消費者が安心して、トラブルのない消費生活を送れるまち	
評価者: 市民経済部長	
基本計画目標: ・市、事業者、消費者が共に手を携え、安全で豊かで環境に配慮した消費生活を築いていきます。 ・消費者被害救済のしくみを整え、また被害発生を防止するために必要な情報と支援を提供していきます。	
目標指標	
統計指標(消費生活相談の件数): 27年度目標値1,200件に対し、18年度実績は1,199件	
統計指標(不用品登録制度の利用状況): 27年度目標値650件に対し、18年度実績は658件	
アンケート指標(消費生活相談の必要度): 27年度目標値10%に対し、18年度実績 11.6%	
市民満足度: 27年度目標値77%に対し、18年度実績 67.7%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
平成18年7月に消費生活センターを設置し、消費生活相談態勢の充実を図った。 消費者被害を防止するために、「暮らしのニュース」などを発行、また地域の集まりに講師を派遣する出前講座に積極的に取り組んだ。 複雑化、多様化する消費者被害に対応するためには、研修の充実などにより、職員、相談員の資質の一層の向上が求められる。	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
・消費者被害の防止と救済に一層注力していく。 ・平成18年の改正貸金業法による状況の変化に伴って政府から対応を要請されている多重債務問題は、消費者被害対策の一環として対応を検討していく。	
事務事業の総事業費の合計: 39,608千円	
事務事業の決算値の合計: 9,501千円	
実施計画事業費の合計: 8,388千円	

施策進行評価シート

整理番号	分野名
7-(1)	市民参画・協働の推進
総合計画上の位置づけ: 計画の推進	
めざすべきまちの姿: (行政運営やまちづくりに市民が参加・協働できる環境が整っているまち)	
評価者: 経営企画部長、総務部長、市民経済部長	
<p>基本計画の目標</p> <p>さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。</p> <p>市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。</p> <p>市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。</p> <p>情報公開制度の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。</p> <p>個人情報保護制度の推進を図ります。</p>	
目標指標	
統計指標(市民活動センターの登録団体数): 平成27年度目標475団体に対し、現状は321団体	
アンケート指標(市民参画・協働実践率): 平成27年度目標18%に対し、現状は10.1%	
市民満足度: 平成27年度目標49%に対し、現状は38.6%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(経営企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く市民の皆さんから市政に関する意見・要望などを聴き、市政に反映させるための取組を進めてきた。平成18年度事業としては、ふれあい地域懇談会や市長と語る会などを実施し、市民の生の声を直接伺った。合わせて、市長への手紙やメールを通じて多数の市民の声を伺った。 ・コールセンターの開設に向けた事業として、各種行政手続などで頻りに尋ねられる事項について、一問一答の形式で整理をし、インターネットの環境で検索等ができるFAQシステムを開発した。 ・広報紙については、18年度から、1・8面をカラー化し、視覚に訴えるとともに、内容の充実を図ってきた。また、全戸配布を目指して配布方法をポスティングに変更した。 一方で、市ホームページについても、ホームページ更新管理システムにより各課からの情報をタイムリーに発信しており、行政情報をホームページから入手できているかどうかのアンケート指標では52%、コンピュータ等を利用して行政情報を得やすい環境が整っているまちかどうかの満足度指標では40.5%となっている。また、かまくらFMIにおける行政情報の放送時間を拡充するなど、他のメディアを活用した情報提供についても充実を図っている。 市政に関する情報を分かりやすく、的確に提供する役割を担う広報活動については、様々な形で充実を図ってきているが、まだ十分とはいえないため、今後も更に充実・拡大していく必要がある。 <p>(総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報公開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開と個人情報保護に係る各審議会・審査会を統合し、効率化を図った。 ・指定管理者の適正対応を条例で定めた。 ○個人情報保護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護関連5法の施行に伴い条例整備を図った。 ・指定管理者及び出資法人の適正対応を条例で定めた。 ○情報公開・個人情報保護ハンドブックを作成し、解釈・運用を統一して職員周知を図った。 <p>(市民経済部)</p> <p>市民活動団体と市が協働事業を推進するための仕組みづくりを検討していく中で、市民活動団体と市が相互に協働事業を提案できる新しい仕組みを構築した。</p>	

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(経営企画部)

- ・ふれあい地域懇談会の拡大開催など、きめ細かな市民ニーズを反映させる仕組みについて検討を進める。
- ・コールセンターの開設に向けて、行政の新たな窓口として、事務の効率化及び費用対効果につながる最適な手法について引き続き検討する。また、よくある質問と回答(FAQ)として整理したデータはインターネットを活用して一般公開する。
- ・より分かりやすい広報紙づくりに努めるとともに、ホームページについても更に充実を図っていく。

(総務部)

- ・情報公開請求手続によらない担当部局による積極的な情報提供を推進するため、分かりやすい公開基準づくり、電子索引などの条件整備に順次努める。
- ・個人情報の重要性・関心度が増していることから、その適正な取扱いに関する情報提供等に努めるとともに、個人情報保護に関する過剰反応により本来必要な行政事務の遂行に支障が生じかねないことから、関係部局間の情報共有等のあり方・進め方について検討を進める。
- ・利用しやすい閲覧スペースの確保や、職員の手を介さずに利用者自身によって行政資料の複写ができる体制整備に努める。
- ・コピーサービスや有償刊行物販売の要望から昼休み時間を平成19年4月から開庁している。

(市民経済部)

市民活動団体と市が相互に協働事業を提案できる新しい仕組みを導入して、事業実施を目指すために、提案事業に対する市民活動団体と市による協議を進めていく。

事務事業の総事業費の合計： 223,736千円

事務事業の決算値の合計： 92,521千円

実施計画事業費の合計： 39,817千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名 (めざすべきまちの姿)
7-(2)	コミュニティー活動の活性化
総合計画上の位置づけ: 計画の推進	
めざすべきまちの姿: (地域におけるコミュニティー活動(自治会・町内会活動など)が盛んなまち)	
評価者: 経営企画部長、市民経済部長	
基本計画の目標 地域における人間的なつながりを大切にされた地域のコミュニティーの充実を図り、市民自治を着実に推進します。 コミュニティー活動やボランティア活動の活性化を図るため、市民意識の啓発に努めるとともに、活動団体への情報提供や活動の場の設定などの支援に努めます。	
目標指標	
統計指標(自治町内会の組織率): 平成27年度目標83%に対し、現状は83.4%	
統計指標(コミュニティー活動拠点の整備率): 平成27年度目標49%に対し、現状は44%	
アンケート指標(地域コミュニティー活動参加率): 平成27年度目標46%に対し、現状は39.4%	
市民満足度: 平成27年度目標55%に対し、現状は51.2%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
(経営企画部) ・地域コミュニティーの活性化に向けた庁内検討組織を設置し、地域コミュニティーの活動エリアや行政の支援のあり方等について検討を行うとともに、自治町内会、地区社協等の役員を対象にヒアリング、意見交換を行った。 ・統計指標の自治町内会組織率では、83.4%と目標を達成しているが、地域で実施したヒアリングにおいては、「役割の担い手が不足している」、「地域の活動への参加者が少ない」などの声が多く、アンケート指標からも、コミュニティー活動が十分に活性化されていない現状がうかがえる。 ・自治町内会に加入してはいるが、コミュニティー活動や行事に参加できない勤労者世代などの参加を促すきっかけ、仕掛けづくりが必要である。	
(市民経済部) コミュニティー活動やボランティア活動の活性化を図るため、自治会・町内会の活動拠点である公会堂建設費の補助を3件行った。	
今後の展開	
・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。	
(経営企画部) ・平成19年度はモデル地域を定め、当該地域のイベントに積極的に参加し、信頼関係の構築に努める。 その中で、地域の抱える課題などを吸い上げ、具体的な事業へとつなげていく。 ・これまで、コミュニティー活動に参加できなかった住民に参加のインセンティブを与える方策を検討、実施し、参加を促すことにより、担い手の底辺を広げる。⇒具体的には、情報推進課が研究を進める地域SNSなど、時間的・場所的制約を排除できる技術の地域活動への導入。地域SNSの開設に向けた協議を通じ、地域活動を支える多様な主体(自治会町内会、地区社協、NPOその他)間の連携を広げ、WEB上の仮想コミュニティーはもとより、現実社会のコミュニティーの活性化をも図る。	
(市民経済部) 自治会・町内会の活動拠点としての公会堂の建設費補助については今後とも継続していく中で、コミュニティー活動の活性化をより推進させるために、地域への支援から地域との協働への新たな視点に立った関係づくりに取り組んでいく。	

事務事業の総事業費の合計:481,034千円
事務事業の決算値の合計:217,205千円
実施計画事業費の合計:36,680千円

施策進行評価シート

整理番号	分野名
7-(3)	地域福祉の推進
総合計画上の位置づけ: 計画の推進	
めざすべきまちの姿: (地域福祉活動(福祉ボランティア、互助会など)へ参加できる環境が整っているまち)	
評価者: 経営企画部長、市民経済部長	
基本計画の目標 だれもが住み慣れた地域での支え合いにより、安心して豊かな生活を送るためのまちづくりをめざします。	
目標指標	
統計指標(福祉ボランティア団体構成員数): 平成27年度目標2,500人に対し、現状は2,539人	
アンケート指標(地域福祉活動の必要度): 平成27年度目標69%に対し、現状は58.4%	
市民満足度: 平成27年度目標60%に対し、現状は42.7%	
これまでの取り組みの評価	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
・分野の目標に対する進捗状況、課題・問題点などについて記載してください。	
<p>(経営企画部)</p> <p>経営企画課では、市民との協働により「鎌倉団塊プロジェクト実行委員会」が中心となって「地域デビューへのお誘い」と題したイベントの開催と、実行委員会専用ホームページによる情報提供活動を行い、団塊の世代が円滑に地域活動に参加できるよう支援を行うとともに、地域活動の中で生きがいを見つけていただく支援を行った。</p> <p>目標指標については、実行委員会の取り組みにより、福祉ボランティアに参加した市民がふえ、地域福祉活動へ参加できる環境が整っているまちであると感じている市民がふえた可能性もあるが、隣近所との助け合いについては、まだ進んでいないと感じている市民も多く、隣近所との助け合い、支え合いが進んでいないことがうかがえる。しかしながら、鎌倉団塊プロジェクト実行委員会の取り組みは、団塊の世代が地域デビューする対象として市民活動団体を紹介するにとどまっておらず、今後、自治会・町内会などのエリアコミュニティーに活動範囲を広げることができれば、さらに施策の効果が上がると思われる。</p> <p>市民と行政の協働については、実行委員会において、NPO団体と行政の連携を強化し、がそれぞれの長所を活かしながら事業を進めており、協働事業の類型の一つであると言える。</p> <p>平成18年度の主な取り組みと課題は、次のとおりである。</p> <p>(1)「地域デビューへのお誘い」と題したイベントを、5月と11月の2回開催した(参加者はそれぞれ47人、150人)⇒イベント会場の都合もあるが、できるだけ多くの団塊の世代の方々に参加してもらい、地域活動参加の啓発を進める必要がある。</p> <p>(2)平成19年1月19日に「鎌倉市団塊の世代対策調整会議」を立ち上げ、2007年問題や団塊の世代対策に関連する課の事業の洗い出しを行った⇒団塊の世代対策を効果的に進めるために、庁内各課の調整と連携が必要である。</p> <p>(3)団塊の世代の市民を対象にアンケート調査を実施した。(実施主体:市民活動課勤労者福祉担当、サンプル数:1,000人、有効回答数:420件)⇒アンケートの結果を施策・事業に生かすことが必要である。</p> <p>(健康福祉部)</p> <p>地域福祉計画を取り込んだ健康福祉プランを、今後具体的に推進することが課題となる。</p> <p>また、地域福祉の推進は、地域ごとの特性を踏まえ、着実に前進できる一步を「できること」から取り組むことが重要で、そのために、地域住民同士、地域住民と行政が共同・協働で推進するための仕掛けや仕組みづくりをどのように創造し、実践していくかが課題となる。</p>	

今後の展開

・施策の推進に向けて見直す点(注力すべき実施計画事業・事務事業はどれか)などを記載してください。

(経営企画部)

(1)19年度には、建長寺において200人の集客を目標にしたイベントを開催するとともに、団塊の世代間の交流を意識したミニイベントを数回開催し、イベントへの参加者数をふやしていく。

(2)団塊の世代を支援する事業として取りまとめ、より効果的な団塊の世代への支援を進めるとともに、庁内連携と情報提供に活用する。また、団塊の世代対策に係る庁内方針を決定する。

(健康福祉部)

地域福祉計画を取り込んだ健康福祉プランを推進するため、今後(仮称)地域福祉推進プロジェクトチームを設置する。

プロジェクトチームでは、主な推進事項 (1)新たな情報提供の方法やコミュニケーションの構築 (2)地域福祉コーディネーターの養成、発掘、認定 (3)地域で交流できる場づくりの支援 (4)さまざまな人、団体、情報などのネットワーク化の推進 (5)コミュニティービジネスの支援などの実現に向けての研究・検討 に関し、具体的施策とその実行手段等を検討し、地域に提案していく。

事務事業の総事業費の合計:0円

事務事業の決算値の合計:0円

実施計画事業費の合計:500千円

第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画 政策・施策体系図

【古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち】

まちづくりの展望

0. 計画の前提

I 市民自治

- 1 市民自治の基本となるルールづくり
- 2 市民参画の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働の推進

II 行財政運営

- 1 成果志向の行政経営への転換
- 2 行政の効率化と財政の健全性の確保
- 3 政策立案機能の強化
- 4 市行政内部の連携
- 5 地方分権の推進
- 6 広域行政の推進・関係諸機関との連携

III 基礎条件

- 1 人口
- 2 土地利用
- 3 環境

1. 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

1. 平和・人権

- 1 平和推進事業の充実
- 2 人権意識の醸成
- 3 人権関係機関との連携
- 4 人権施策の推進体制の整備
- 5 人権施策の充実

2. 男女共同参画社会

- 1 あらゆる分野への男女共同参画の推進
- 2 女性への支援と活動拠点の整備
- 3 心豊かに暮らせる地域社会の実現
- 4 男女がともに働く労働環境の整備
- 5 男女平等の意識づくりの推進
- 6 男女共同参画社会の体制整備

3. 多文化共生社会

- 1 多文化共生社会への理解
- 2 外国籍市民が暮らしやすい環境の整備
- 3 来訪者への対応
- 4 国際交流・協力活動への支援

2. 歴史を継承し、文化を創造するまち

1. 歴史環境

- 1 歴史的遺産と自然環境の保全
- 2 史跡の指定・保存、管理、整備及び活用
- 3 埋蔵文化財の発掘体制
- 4 文化財の保存、調査・研究、情報の充実
- 5 伝統芸能・工芸などの保存・継承
- 6 世界遺産への登録

2. 文化

- 1 文化活動の条件整備
- 2 文化活動の支援
- 3 文化施設の整備
- 4 文化活動の推進

3. 都市環境を保全・創造するまち

1. みどり

- 1 緑の保全等
- 2 多様な都市公園等の整備
- 3 都市公園等の適正な管理
- 4 野生鳥獣等への対応
- 5 海浜の保全と活用

2. 都市景観

- 1 良好な都市景観形成の誘導
- 2 都市景観形成事業の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働

3. 生活環境

- 1 廃棄物の発生抑制
- 2 循環資源の再利用・再生利用
- 3 廃棄物の適正処理
- 4 まちの美化
- 5 環境汚染の未然防止
- 6 市民・事業者・滞在者・行政による環境保全活動の実践

4. 健やかで心豊かに暮らせるまち

1. 健康福祉

- 1 市民参加の健康福祉
- 2 地域生活の支援サービス
- 3 健康と安心づくり
- 4 すべての子育て家庭への支援
- 5 福祉のまちづくり

2. 学校教育

- 1 安心して学べる地域に開かれた安全な学校づくり
- 2 教育内容の充実と教育条件の整備
- 3 障害のある児童生徒や教育的支援が必要な児童生徒の教育
- 4 学校施設の整備・充実

3. 生涯学習

- 1 地域における学習交流の推進と地域教育力の再生
- 2 多様な学習機会の提供と学習成果の活用
- 3 学習環境の整備・充実
- 4 学習支援体制の整備と充実
- 5 効果的な学習プログラムの構築
- 6 生涯学習の一体的推進

4. 青少年育成

- 1 青少年活動の推進
- 2 青少年施設の整備
- 3 青少年指導・相談体制の充実

5. スポーツ・レクリエーション

- 1 市民スポーツ・レクリエーションの推進
- 2 自然の中で行うスポーツ・レクリエーションの振興
- 3 施設の整備と情報提供の推進
- 4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

5. 安全で快適な生活が送れるまち

1. 地域安全

- 1 地震対策の充実
- 2 風水害対策
- 3 公共建築物の維持・保全
- 4 消防力の総合的整備・充実
- 5 火災予防対策
- 6 交通安全意識の高揚
- 7 駐輪対策の推進
- 8 交通環境の整備
- 9 防犯活動の充実・強化

2. 市街地整備

- 1 拠点地区の都市整備の推進
- 2 既存市街地での都市整備の推進
- 3 市民・事業者・NPO等との協働によるまちづくりの推進
- 4 歩行者等の交通環境の整備

3. 総合交通

- 1 交通体系の検討
- 2 公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進
- 3 道路体系の整備

4. 道路整備

- 1 都市計画道路の整備
- 2 生活道路の整備
- 3 道路の管理

5. 住宅・住環境

- 1 年齢構成バランスに配慮した住まいづくり
- 2 鎌倉らしい住宅・住環境の保全と創造
- 3 災害に強い安全な住環境の確保

6. 下水道・河川

- 1 下水道の整備
- 2 河川・水路の整備
- 3 浸水対策の推進
- 4 市街化調整区域内の生活排水処理
- 5 下水道処理人口普及率の向上
- 6 下水道施設の維持管理
- 7 水辺環境の創出
- 8 資源の有効利用

6. 活力ある暮らしやすいまち

1. 地域情報化

- 1 情報バリアフリーの推進
- 2 情報セキュリティ対策の強化
- 3 情報基盤の整備
- 4 情報活用能力の向上
- 5 協働による情報化の推進

2. 産業振興

- 1 都市農業の振興
- 2 鎌倉ブランド事業の推進
- 3 沿岸漁業の振興
- 4 商工業振興の推進体制の充実
- 5 地域の特性を生かした商店街づくり
- 6 産業環境の整備
- 7 中小企業支援
- 8 特産品の開発、販路開拓

3. 観光

- 1 ホスピタリティの向上と観光客のモラル向上
- 2 快適な観光空間の整備
- 3 多様な観光行動への対応
- 4 外国人観光客への対応
- 5 観光を通じた地域の活性化
- 6 歩く観光の奨励

4. 勤労者福祉

- 1 福利厚生への対応
- 2 施設の改修等
- 3 技能の奨励
- 4 労働環境の向上
- 5 雇用の支援

5. 消費生活

- 1 消費生活センターの設置
- 2 情報と教育などの機会の提供、消費者市民の意見の反映
- 3 消費者被害の救済と被害発生防止
- 4 環境への配慮
- 5 消費者の自衛のための発言・行動との協働

7. 計画の推進

1. 市民参画・協働の推進

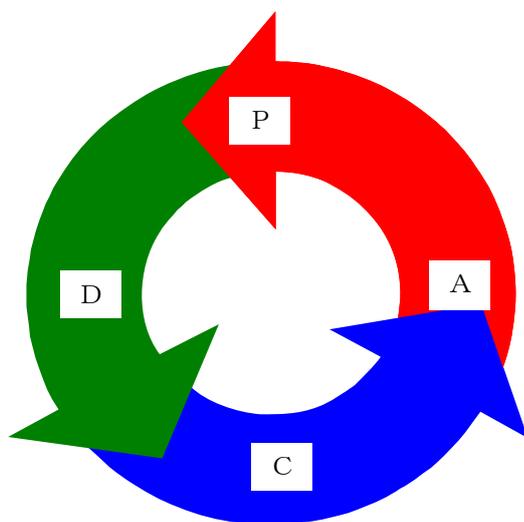
- 1 広聴活動の充実
- 2 広報活動の充実
- 3 まちづくりへの参画・協働
- 4 情報公開制度の推進
- 5 個人情報保護制度の推進

2. コミュニティー活動の活性化

- 1 地域コミュニティのあり方
- 2 活動の支援
- 3 活動の場づくり
- 4 活動のネットワークづくり

3. 地域福祉の推進

- 1 地域での支え合いの環境づくり
- 2 地域で集い、憩い、学べる場づくり
- 3 地域活動への支援と参加の仕組みづくり
- 4 地域でいつでも必要なサービスが受けられる仕組みづくり



平成19年度 施策進行評価結果報告書

発行・問い合わせ：鎌倉市経営企画部経営企画課
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
TEL0467-23-3000（内線2646）
FAX0467-23-8700
E-mail keiki@city.kamakura.kanagawa.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています